

平成27年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第2回会議
(平成27年8月31日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	糸乗 前
	委員	駒井 照子
	委員	下村 修一
議事参与	教育部長	明石 芳夫
	教育部理事	宮地 均
	教育部副部長（総括）	居川 哲雄
	教育部副部長（街道交流担当）	八杉 淳
	教育総務課長	太田 一郎
	開校準備室長	永池 孝志
	生涯学習課長	奥谷 美津子
	スポーツ保健課長	岸本 久
	文化財保護課長	谷口 智樹
	図書館長	北相模 政和
	学校教育課長	藤野 利也
	学校政策推進課長	高井 育夫
事務局	教育総務課副参事	松浦 正樹
	教育総務課主事	齋藤 美咲

開会 午後1時30分

教育総務課長

それでは、ただいまより平成27年度第2回草津市教育委員会事務外部評価委員会を開催いたします。

さて、本日の委員会でございますが、前回8月19日に開催をさせていただいたということで、第1回めの委員会では、この報告書の33、34ページまでを点検・評価をいただきましたので、本日はその次ということで、報告書の35ページ、36ページのところから最後までということで、前回と同様に点検・評価をいただきたいというふうに思っております。

それでは、これ以降の進行につきましては、糸乗委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

糸乗委員長

第2回ということで、また本日もよろしく願いいたします。

今日は途中で休憩も挟めたらなという、前回よりは少し余裕があるという話も伺っておりますので、がんばってさせていただきたいと思えます。

それでは35、36ページの施策20、21をよろしく願いいたします。

学校政策推進課長

パイオニアスクール事業につきまして、学校政策推進課の高井が説明をさせていただきます。

これは各小・中学校が主体的、創造的に自分たちの学校の強みを活かして教育プロジェクトを企画、実践、推進していくという取組でございます。

強みといいますと、例えば笠縫東小学校のように図工日本一というものをテーマに掲げて、ずっと継続してやっておられる学校、それから図書館教育の充実を目指して4年がかりで取り組んでおられる山田小学校というのもございますし、また最近入りましたタブレットを使ってICT教育ということにかじを切った学校もございます。それぞれのテーマに合わせて予算を分配させていただきまして、各学校の強みを活かした学校づくりというものを主にさせていただいております。

19小・中学校全てで実施していただき、今年度も充実した取組を進めていただいておりますので、評価bとさせていただいております。

以上です。

学校教育課長

学校教育課の藤野でございます。続きまして(21)-1、2について御説明を申し上げます。

(21)につきましては、地域の活力を活かした学校経営というふうなこと

で、関係機関、保護者、地域との連携のなかで、協力をしながら取組を進めていくというふうなことで施策を挙げさせていただいていますのが、(21) - 1 でございます。

図書館教育の支援活動、環境整備に関わっての活動あるいは各事業のなかで社会人活用というふうなことで効果があがってきているというふうに成果としては捉えております。特に総合的な学習の時間の目的に応じて、それぞれ関係機関と連携をしたり、学社融合というふうなことも随分と定着をしてきているのではないかと捉えているところでございます。

今後の課題といたしましては、地域の大人に学ぶ機会というのは随分設けてまいりましたけれども、子どもたちが受け身にならず、生徒会あるいは児童会等が企画段階から参画しながら活力のある活動をしていくというふうなことで、課題として挙げさせていただきました。

評価としては、a というふうにさせていただいているところでございます。これは地域協働合校推進事業が随分と長年にわたって取り組まれてきておりますけれども、そのなかで特別、総合的な学習の時間のなかで、地域協働合校推進事業による地域の支援を受けた事業の件数というふうなことで、50を超える事業がありますので、そちらの方で評価をさせていただいたところでございます。

(21) - 2 につきましては学校の自己評価、それからその評価をもとにした関係者評価をさせていただきながら学校経営を見直すというふうなことで、挙げさせていただいているものでございます。

草津の教育が目指すものという学校教育に関わる評価の視点、観点等をまとめたものがあるのですけれども、それらに基づいて、それぞれの学校で自己評価を行いまして、その結果を関係者のかたがたにお越しをいただいて、再度、検討していただくというふうな取組が定着してきているところでございます。そのなかで、学校経営の改善点等も御意見をいただきながら明らかにすることが出来たというところが、成果として挙げられる部分でございます。

今後の課題といたしましては、これまで市内統一で、そういった成果指標等を学校現場の方に出させていただいているのですが、おおむね達成されているというような状況がございますので、今後はその項目であったり、指標の見直しについて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

学校関係者評価につきましては、全ての小学校、中学校で実施をしておりますので、評価としてはa というふうにさせていただきました。

以上でございます。

糸乗委員長

はい、どうもありがとうございました。では、御質問があれば。

下村委員

いいですか。

糸乗委員長

はい、どうぞ。

下村委員

聞き漏らしたのですけども、特色ある教育課程の編成で、19校全部、特色ある編成に取り組んでおられるんでしょう。それなら、評価はaじゃないのですか。

学校政策推進課長

ここ何年か続けての取組ということでございますので、比較的、各学校とも新しい取組もありますけれども、それなりに成果を見つつ、特段大きく変わったものではないということで、評価としてはbというふうにさせていただいているのですが、aの方がよろしいというならばaにさせていただけると、私としては心情的には非常に嬉しいです。

下村委員

やっぱりそれなりに各学校で取り組んでおられたらいいように思うのですが。

駒井委員

私もその辺が一つ気になっていて、今、それぞれ説明のなかでおっしゃっていただいたような、今までから「ザッツ・マイ・スクール」であるとか地域協働合校、そしてパイオニアとつながってくる。このなかで本当に地元のよさとか、それから今までの伝統とか、そういうものを大切にしながら、それを学校の強み、あるいは核としながら学校づくりをやっている学校というのがあると思うのですが、もしそこら辺がうまく進めていない点があるとしたら、何か阻んでいるものとか、そういうふうなものがあるとしたら、それは何なのであるか、なければいいのですけれども、その辺がちょっと気になったのですけれども。

学校政策推進課長

最近の傾向としましては、各学校で教師が一体となって学校づくりに取り組んでいきたいという思いがありますので、校内研究、それから学校の課題となっていること、そして学校の伝統として強みになっていること、それから新しく取り入れられたものと、このあたりを視点に持って、それぞれ学校で計画を立てていただいているというふうに感じております。

うまくいっている学校がほとんどだというふうに思うのですが、ある部分、管理職の思いと現場の教員との思いがうまくマッチングしていないために、その取組の充実が図られていないという部分がない訳ではないというふうに感じています。

そのあたりのすり合わせを十分にさせていただくことも含めると、今年度4月にこの計画書の提出を求めていたのですが、そうすると、どうしても人事異動等がございますので、新しく校長、教頭になられたかたが昨年度の計画のままお出しになっていて、現場のコンセンサスを十分に図っていないという場合もございますので、提出時期を若干遅らせて、次年度は取組を進めていくことによって、新しく赴任された校長、教頭先生に学校の実情、それから職員の意識等も見えていただきながら計画を立案していただけると、今おっしゃっていたように、a評価に変わるのではないかなという感じはしております。

下村委員

やっぱり続けてほしいと思うので、一つの学校で取り組まれたことをね。やっぱり継続すると、何かまたいいものが見つかると思いますので。
以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。
評価に関しては今まで具体的にはよいとか悪いとかというところまでは前回のときには言っていなかったのですけれども、今回そういう形のところもおっしゃっていただきましたので、今回、この評価についてなのですけれども、そういうのも含めて、僕らは意見をしないといけないとは思いますが、どうですかね。
今確認しましたが、前年度も一応は19校の実施ということで、推移的にはずっと同じような形で、この部分はずっとb評価という形で続いてきているという経緯はございますね。先ほど言っていたように、内容について新たなところを取組されているところもあるでしょうし、取組を続けてされる部分もあるということを含めての自己評価的にはbということをされているという点なのです。多分そういうふうになるとは思いますが。

駒井委員

予算は、研究の内容に従って配分をしていただくというところがあると思うので、前年度にある程度のアウトラインは出していただく必要があると思うのですけれども、それを年度がかわってから修正というか、そういうふうなものも含めて、確かに校長先生と職員のかたがたと一緒に、じゃ、これをやろうということで取り組まれることによって、これが更にaに変わっていく可能性というのはあると思うので、そのあたりをうまくおっしゃっていただいたように動くというのが大事かなと思わせていただきました。

下村委員

わかりました。大変ですけどね。

糸乗委員長

何らかの a になるための基準、基準というのか、何かこうの方がいいという部分があった方が、次、a を目標にして、この部分を改善出来るという具体的などころが見えそうな気はしますよね。

そこは難しいのですが、先ほど言いましたように、ずっと続けるということも大事だし、新たな取組をするというところと、でも今回おっしゃっていた問題点というところですよ。その引き継ぎが難しいので、時期を変えられたりというところが、多分もう実施されていて、それが実際に動いていたとすれば、本当に a の評価になるのかなという気もしますが、そこを確認していただければ。

前年度どおり、それを動き始めさせるというのが、まず第一歩のような気もしますので、それが出来たら、次は a 評価にしていきたいなというふうに思います。

学校政策推進課長

はい。

糸乗委員長

そのほかはいかがでしょうか、(21) に関しては。

駒井委員

私、一つわからないのですが、成果の活動の概要と、それから何で見るかというのでここに挙がっているのですが、学校関係者評価委員会は実施したら a というふうなのが、それでいいのかなという感じがずっとしているんです。今までの評価の中からもね。どんなふうになされたかというあたりは、そこまで考えなくていいのかなと。もうやりなさいと言われたら学校はやるから、それで a 評価というそれでいいのかというふうに思ってしまったのですが、何かそこにまだ深い評価の意味合いがあったら、教えていただけたらと思いますけど。

学校教育課長

関係者評価を実施していただいた後、そのなかで関係者のかたからどんな御意見をいただいて、学校がそれに関わってどのような改善策を設けるかというふうなことをまとめたものを、最終、年度末にはこちらの方にいただいております。

それを見せていただきますと、それぞれの学校が次年度の改善点の整理ができていて、それに向けて来年度、がんばっていこうというふうなまとめになっているものがあがってきておりますので、今回のこの指標といたしましては関係者評価が実施出来たというふうなところで指標としては挙げておりますけれども、内容的には先ほども申しましたように、随分と充実をしていく方向で動いていただいているのかなというふうにも思っておりますので、その辺も加えまして、評価としては a にさせていただいているところです。

ただ、これを見ていると、確かにおっしゃるように、やったら a というふうな見かたが出来んこともないなというふうには思いますので、またその指標の設定の仕方等については協議をしたいなというふうに思っているところです。

駒井委員

ありがとうございます。

糸乗委員長

活動の概要でまとめていただいている部分で、これを一つの指標とするという形ではあるのですが、成果の中とかには、もう少しやった内容とかが書かれていまして、更にはそれぞれの改善点の整理であるとかという部分が今お聞き出来ましたので、そこまでされているということですね。それを含んだ評価というふうに考えさせていただきたいと思います。

そのほかにこの部分はいかがでしょう。21と22。

僕の方からちょっと一点なのですが、(21) - 1 という形の総合的な学習の時間の実施ということで、これは総合の件数と見ればいいですかね。その学校が、ほかを見ると19校がそれぞれ大体10回、20回程度実施されているというふうに学校単位で考えればいいですか。

学校教育課長

市内の小・中学校トータルという形で地域のかたにお越しをいただいて、その総合的な学習の時間の学習を実施したという件数ということです。

糸乗委員長

件数ですよ。となると、その大体やると20回程度実施されているというのは、かなりの数なんじゃないかなというふうに。これもそういう見かたをすればすごい数になるんだろうなというふうに感じます。

なければ、次のところに移らせていただきます。

それでは次、37、38ページの(22)ですね。よろしくお願いします。

学校教育課長

学校教育課の藤野でございます。

教職員体制の充実という具体目標を掲げまして、二つめの施策ということで、(22)でございます。(22) - 1 につきましては、学校不適應あるいは不登校、小1プロブレム、中1ギャップ等の今日的な教育課題に対応するために加配教員の配置をして、学校の指導体制の充実を図るというものでございます。

成果といたしましては、そういった学校不適應、不登校等に関わる、そういった様子を見せる子どもたちがいるのですけれども、そういう子どもたちを中心に細やかに対応していただくことが出来て、指導体制の充実を図ることが出来たということが成果として挙げられます。

課題といたしましては、同じような取組をそれぞれの市町等も実施されるよ

うになってきておりますので、より質の高い教員を確保するというふうなことで進めていかないといけないというふうに思っているところでございます。

評価といたしましては、全ての学校にすこやかサポート支援員さん、あるいはグレードアップ加配教員を配置しております、それらの配置によって子どもたちの様子が随分と安定をしてきていると、あるいは細やかに対応をしてもらえているというふうなことがございますので、評価としてはaとさせていただいています。

(22) - 2につきましては、英語、理科等の指導の充実を図るために指導助手を置きますというもののなのですが、英語につきましては中学校にALT、小学校にJTEというふうなことで、全ての学校に配置をさせていただいているところでございます。

そのことによって英語教育が随分充実をしているのではないかとというふうに思われますし、特に小学校の子どもたちにとって英語が楽しいというふうな思いを持ってくれるような活動をいろいろと組んでいただいていたというところもありますので、そういったところで成果と挙げさせていただいています。

また、教科担任制の充実加配というふうなことで、これも小学校ですけれども配置をさせていただいております、そのなかで特に理科教育の充実というふうなことで進めているところでございます。

今後の課題といたしましては、特に英語教育については、今後、小学校三、四年生からスタートをするというふうな方針も国の方から出されておりますので、更に草津市の英語教育をどのように進めていくかというふうなことで推進委員会を立ちあげまして、そちらの方で検討もしながら、今後、推進計画を策定していくというふうなことが、課題として挙げられているところでございます。

評価につきましては、英語教育、理科教育ともに市として専門性のある教員あるいは支援員、助手を配置して、学習教育の充実を図っておりますので、評価としてaとさせていただいているところでございます。

(22) - 3につきましては特別支援教育、生徒指導を強かに推進をするために教員の加配をするというふうなことでございます。特別支援コーディネーターも各学校に2名配置をされておりますけれども、そのコーディネーターを中心として、それぞれの関係機関あるいは保護者さんとの連携をより密に図りながら、一人ひとりの子どもたちの教育あるいは進路等について協議もしながら進めていくというふうなことで、特別支援教育の充実が図られてきているところかなというふうに考えております。

また生徒指導につきましては、特に中学校につきましては生徒指導主事の授業時数の負担軽減をするというふうなことで、市費の教員を配置させていただ

いておりまして、突発的な事案が発生した場合におきましても、その生徒指導主事が迅速に対応して関係機関等と連携を図りながら、学校としてどういった方法で解決をしていくかというふうなことで、動ける体制がつくられておりますので、そちらのところで成果として挙げさせていただいております。

今後の課題といたしましては、特別支援コーディネーター、あるいは生徒指導主事に毎週1回、あるいはコーディネーターについては年間3回程度になると思いますけれども、研修を進めております。そこで身に付けた専門性等をいかに校内で広げていくかというふうなところが、課題として挙げられるかなというふうに思っております。

夏の研究所の講座等でもそういった特別支援教育、あるいは生徒指導については研修を進めている訳ですけれども、それらも含めながら校内でいかにコーディネーター、あるいは主事が中心となって学校としての力を高めていくかというふうなことで、今後、取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

評価といたしましては、グレードアップ加配教員あるいは生徒指導主事の加配教員というふうなことで、全ての小学校あるいは中学校に加配を配置させていただいており、そういった成果もありますことから、評価としてはaとさせていただきます。

以上でございます。

糸乗委員長

どうもありがとうございました。

では、この件につきまして御質問、コメント等がございましたらお願いいたします。

駒井委員

質問なのですが、すごいな、このたくさんの人をつけていただいてというふうなことは思うのですけれども、まず一つ、市の理数教育推進事業ということで、研修講座のなかで受講者さんが26人というのは、これは学校から一人とか、何かそういう限定して出てきてくださいよという形でされての26人なんですか。

学校教育課長

これにつきましては、市内で滋賀大学と提携をしながらCST（コア・サイエンス・ティーチャー）という理科教育の専門性を高める取組というのが実施されております。そこで研修を積まれたかたをCSTという認定をしていただくのですが、その者たちが市内に複数名おりますので、その教員が講師となって、理科の専門性を高めるための講座というふうな形で開いているものです。

受講をする先生がたについて特に限定をしている訳ではございませんが、特

に若手の教員には声をかけて、参加を促しているところはございます。

駒井委員

昨年度もその前も同じ人数であったので、何か限定した数の先生を指定しているのかなと思ったので、お尋ねしました。

学校教育課長

いえ、たまたまです。

駒井委員

数えてみたら、ここに書いていただいているのも、学校すこやかサポート支援員、学校教育グレードアップ加配教員、英語指導助手、生徒指導主事加配、学校図書館支援員、それから教育教科担任の加配のかた、それから宿題を見ていただく「レッツ・エンジョイ・シンキング」添削指導員、それから地域協働合校のコーディネートをさせていただいたかたというふうにして、このかたがたはどの学校にもいていただく訳ですよ。

学校教育課長

はい。

駒井委員

すごい驚くべき人の配置だなと思って、このようにしていただくことによって学校も元気になる、そういうふうなことで学校が元気になるということは、本当にやっぱり教育の成果があがっていくことだと思いますし、そういった意味ではすごく手厚い施策を打っていただいているなということを思います。

そういったことで、やはりこの間、学力状況調査ですか、その結果も出ていて、昨年度も草津市は全国平均を上回る評価、結果をお出しになっていらっしゃるのですが、そういったことで更にまた今年度も継続した取組をいただいていることによって、子どもたちの学力、また生活面での充実、そういったものが図られているのではないかなと期待をして、結果を見させていただきたいなと思って、ホームページを待っているところです。感想でございました。

下村委員

ちょっと話がそれで悪いですけど、とにかく全て a 評価、これは素晴らしいと思います。

日本は宇宙開発も随分、ロシア、アメリカからは遅れていたけれども、先日ロケットをあげてトップに来たと。そういう小学校から中学校の基礎がちゃんと出来ているということやと思うのですけどね。素晴らしいと思います。今こうして充実されているということも草津市のよさではないかと思います。やっぱり大事にさせていただきたいですね。

糸乗委員長

僕の方からちょっと質問というか、僕、多分、勘違いしていたような感じが

するのですが、(22) - 3のところでは挙げていただいている特別支援教育コーディネーターは、学内でそういうかたを選んでいるということになるのですよね。

学校教育課長

はい。

糸乗委員長

それで年3回の研修というのは、その年にはこのかたがそのコーディネーター一役に当たるような形で、それを移動されるような形で運営するんですか。

学校教育課長

年度の初めに校内のいろいろな人事と合わせて学校長の方が指名をするというふうな形で、2名のかたがコーディネーターになっていただくことになっています。

決まりではないですけれども、お一人は特別支援学級の担任の先生、もうお一人はフリーの先生がたというふうな形で配置をされているところが多いと思います。そのかたがたが中心になって、例えば夏の研修であるとか、あるいはいろいろな就学相談等も夏に実施をしていくのですが、そのかたがたが窓口になりながら学校の方でとりまとめをしていただいたり、こちらの方からまた連絡をとらせていただいたりというふうなことで進めさせていただいております。

特別支援教育に関わっての講座も市内の教育研究所だけではなくて、県の方でも実施をされていますし、そういったところに積極的に参加をしていただいて、学んでいただいたことを是非、学校現場の方に広げていただきたいというふうには思っているところでございます。

糸乗委員長

もう一点は、こういう言いかたはあれなのかもしれませんが、英語に対してのALTであるとか、小学校に英語指導助手というかたが来られると、ちょっと心配なのは、厳しい言いかたですが、そのかたがたの教育力というのですかね。他の教科であると、皆さん、正式な先生がたで、資格というのですかね、教員という形でおられるのですが、恐らくALTのかたというのは、基本的にそういうぴったりのかたを見付けるというのは非常に難しいような気がするのですが、その部分を誰がどういうふうにもうまく配置されるのかというところが気になるというんですかね、どなたでもいいという訳ではないのではないかなという意味合いとしてですけれども、そういう確保されるということと、そのかたがたの能力というのですかね、そういうところをしっかりと見ていただいているのかなとか、そういう質問にした方がいいかとは思いますが、どうしても、どういう形でこのかたがたに来ていただいているかというところをお聞きしたいですね。

学校教育課長

A L Tにつきましては、草津市は委託に出ささせていただきまして、その業者の方から選任していただいて、来ていただいているというふうな形になります。もちろんそちらの方で研修等も積んでいただいておりますし、ここ何年か同じかたが市内の方に来ていただいているというのもありますので、草津市内の実情もよくわかっていただいていますし、子どもたちとの関係も出来ているというふうなところもあります。もちろんですけども、A L Tのかたがたは母語が英語というふうな形でお越しをいただいているところでもございますので、ある意味、英語教育を進めていくうえでの技量等については安心が出来るのかなというふうに思っているところです。

また小学校の方にお越しをいただいているJ T Eのかたにつきましても、このかたがたは草津市の方で、面接等もさせていただきながらというふうな形で進めていく訳ですけども、雇用をさせていただくに当たっての条件として英検の1級であるとか、そういった条件を付けておりますので、ある意味、英語力というふうな部分につきましては一定程度の担保が出来ているというふうに考えているところでございます。

私がこれまで経験をさせていただいたなかで、特にJ T Eのかたについては楽しく英語に親しむ、子どもたちが英語を話したり、聞いたり、ゲームのなかでというふうなこともありますけれども、そういった活動を通して、自然に子どもたちが英語力を身に付けるといいますか、そういったところを主眼に置いて取り組んでいただいているところがあって、そういう意味では小学生の子どもたちも自然にというのか、大きな負担ではなく、身に付けていけるものがあるのかなというふうに思っているところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。安心いたしました。
ほかにありますか。

駒井委員

もう一つ、さっきの理科の先生のことなのですが、これも26人受けられて、a評価なのですけれども、子どもたちの何か理科の興味関心が高まったとか実験とか具体的な体験活動を通す授業が増えたとか、やっぱりそういったところでも見ていただいているというところはあるのでしょうか。

学校教育課長

そうですね。

例えば昔からありますけれども、科学の発表会であるとか、あるいは子どもたちがつくったおもしろい実験であるとか、そういった作品を教育研究所の方で集めていただいている部分があるのですが、そういったところに子どもたち

の方からたくさん出展されたりというふうなことがございますので、まだまだ個人差はあろうとは思いますが、理科あるいは科学といったものに興味を持っている子どもたちも多くなっているのかなというふうには思っております。特にそのことに関わってデータをとったというものではないのですけれども。

駒井委員

はい、わかりました。

糸乗委員長

多分、市内とかでも理科研究部会とかは昔からずっと活動されていますし、CSTは僕はかなり関与していますので、そういう先生がたが理科を中心となってやるというので、表に出ておられるような気がするのですけれども、こういう形でもっとどんどん表に出ていただければ、その部分、子どもたちもそれを見ながらというふうにつながるかなと、僕もこのCST事業をやっている上で貴重な御意見をいただきましたので、方向としては、多分、子どもたちがどうなったかというところも見据えて、やっぱりそういう先生がたの要請というのですかね、そういうところも考えていきたいなというふうに感じました。そういう部分があれば、更に明らかになるのではないかと思います。

学校教育課長

先日、10年経験者研修というものがございまして、たまたまそこで公開授業というふうな形でやっていただいたかたがCSTの先生だったんです。うちの専門員がそちらに寄せていただいて授業も見せていただいたのですが、その専門員は理科の教員なのですけれども、その授業を見ながら、本当に子どもたちがああいう授業を受けられるというのはいいなと、楽しく授業に向かっているし、子どもたちの興味関心も引きながら理科の授業を進めているというふうなことで、ああいった授業がもっと広がっていったらいいなというふうな感想をしゃべっていただきましたので、今言っていたように、そのCSTの先生がたを中心にしながら、また広がっていくといいなというふうに思っていますし、CSTの先生がたについては、校内でそういったものを広げる任務というのか、そういったものを持っていただいていますので、そういう先生がたを一人でも二人でも増やしていけたらいいなと思っています。

駒井委員

そうですね。

理科の授業のための準備をしてくださる、そういう加配の先生がいてくださったら、すごく理科教育を充実させるチャンスかなということは思わせていただきましたね。

糸乗委員長

それでは、次に移らせていただきます。

では39ページ、40ページの(23)、(24)のところをよろしく願
いいたします。

学校教育課長

はい。(23)－1、(23)－2につきまして、私の方から御説明させて
いただきます。

(23)につきましては、学校教育を支援する体制づくりというふうなこ
とで、先ほどの部分と少し重なってくるところもあるのですが、(23)
－1につきましては特別支援教育、教育相談、学校図書館の運営を補助するた
めの支援員の配置に努めるというふうなことで、具体的な施策を挙げさせてい
ただいているところでございます。

特別支援教育につきましては特にすこやかサポート支援員さん、市内で72
名のかたにお越しをいただいているのですが、そのかたがたがきめ細や
かに生活支援をしていただいたり、子どもたちに声をかけていただいたり、休
み時間にその子の様子をずっと見ていただいたりというふうなことで、本当に
精力的に動いていただいている部分がございます、そういった支援の必要な
子どもたちにとっても安心が出来る、心が安定出来る、そういった関わりをし
ていただいているところがございます。そのあたりが大きな成果かなというふ
うに思っております。

そのすこやかサポート支援員さんを対象とした研修というのも近年させてい
ただくようになりまして、特別支援教育に関わっているいろいろな話を聞かせてい
ただくことが出来てよかったですという感想を出していただいたり、個々の御
自分が関わっていただいているお子さんについて、どういうふうな関わりをし
ていったらいいのだろうかということ悩んでいただいているところを、この
研修のなかで出していただいたりしながら研修を進めさせていただいておりま
して、そういった研修がなかなか回数としては十分な回数とはとれないのですが、
少しでもそういった場が増えていくといいなというふうに思っているのが課題
の部分でございます。

評価としましては、先ほどからも申しましたように、そういった支援員さん
にお越しいただいていることで子どもたちも安定をしておりますし、ちょっと
パニックになったりすることというのはもちろんあるのですが、そういった子
どもたちにも丁寧に付き添っていただいて、話を聞いていただいたりというふ
うな関わりもしていただいていますので、時間的にも随分短時間で、その子た
ちも落ち着くようになってきたというふうなところもございまして、評価とし
てはaにさせていただいているところでございます。

(23)－2につきましては、さまざまな教育問題に対して教員を支援する、

学校を支援するためのサポート支援の充実に努めるというふうなことで、社会福祉士のかたあるいは弁護士のかたにお越しをいただいて、定期的にサポートチーム会議というものを開かせていただいています。

成果といたしましては、最近なかなか解決に向けて時間を要するものというのが増えてきてはいるのですけれども、改善の方向にある、あるいは収束したというふうなものが、相談をさせていただいたなかで95%というふうなことで挙げられておりますので、そういったなかでサポートをしていただく、適切なアドバイス、助言をいただいて、学校がその解決のための方向性を明らかにするというふうな部分で、大変有意義なところかなというふうに思っています。

今それぞれのサポートチーム会議で出された事案、それに対して出していたアドバイス、そういったものをまとめて、広く管理職の先生がたに返していきたいというふうなことで、まとめさせていただいているところでございます。それを完成させるというのが一つの課題かなというふうには思っています。そういったこともございまして、評価としてはaとさせていただいているところでございます。

以上です。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。

(24) - 1の学校安全対策ボランティア巡回事業につきまして、こちらにつきましては先般の委員会でも出てまいりました。子どもの安全・安心の(6) - 3というところでございました。

スクールガードの登録者数ということで、数字については挙がっておりますが、本市の草津市次世代育成支援対策地域行動計画というのが別途ございまして、こちらで4,400という数字の目標値を挙げておるなかで、目標値までまだ届かないということで、b評価とさせていただいたところでございます。先般、御指摘をいただきましたように、保険等もかかっているということで、今後も啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

生涯学習課長

続きまして(24) - 1、地域協働合校事業です。

こちらの指標につきましては、小・中学校の地域協働合校で、地域の方に御支援をいただいた数を挙げておりまして、多くのかたに御支援をいただきましたので、a評価とさせていただきました。2万7,000人いただきましたので、a評価とさせていただいております。

次に(24) - 1、「ゆうゆうびとバンク」事業です。これは「ゆうゆうびとバンク」の登録者が地域協働合校の授業に指導者として参加された割合の指

標を使っております。「ゆうゆうびとバンク」とは学習ボランティアの登録制度でございまして、文化芸術や運動など、自分が得意とする分野を市民のかたに広く講座等を行っていただきまして、伝授していただくというようなかたをリスト化しているものです。

子どもたちへの活動支援である地域協働合校事業で、自分がその学びを活かしていただくというのは最高の活かしかたでありまして、今回、56.6%のかたが協力したという回答をいただきましたので、a評価とさせていただきます。

以上でございます。

糸乗委員長

どうもありがとうございます。

それでは、ここの部分につきまして御質問、コメント等をお願いいたします。

駒井委員

特別支援教育をサポートしてくださる、すこやかサポート支援員さん、このかたがたは本当に現場できめ細かな関わりをしていただいているということは実感させてもらっていますし、そのかたがたが非常に子どもさんに愛情を込めて関わっていただいているということも、本当に頭がさがるような思いをしていたのですけれども、やはりそのかたと、それから担任であったり、特別支援のチームといいますか、学校に2名いらっしゃるコーディネーターのかたとの情報共有する学校内のそういうふうな組織的な、なかなかつくれないのですけれども、勤務時間が限られているので、そのかたの日常観察されたものが、そういうふうな学校の特別支援教育の体制にうまく活かされるようなことをしていただくと、もうやっていただいているかと思うのですけれども、更に大きな成果をあげていくだろうなと思います。

やはりこのかたがたがいてくださることによって、先ほど成果で挙げていただいたようなことが、やはり学校で安定とした状況を生み出していると思いますし、困り感を持っている子どもたちが落ち着くことによって、ほかの子どもたちもより一層安定して学習に臨むことが出来るので、これは本当に学校にとってすごくありがたいことだなと思いますし、一人ひとりの子どもの学習を保証するという点でも大事だなというふうに思いました。

ほかのを言ってもいいですか。

糸乗委員長

はい。

駒井委員

学校・園問題サポートチームについて、その存在というのは、学校にとって心強い限りだと思います。やはり教員は法的な知識とかは薄いですし、問題が

こじれてくると、何をどう整備したらいいかわからないということもありますし、やはり落ち着かない状況にもなってくるということもありますので、そういうふうな心理的な側面であるとか、法的な根拠をきちんと押さえながら、しっかり味方になって、相談にのっていただけるということは本当に学校も安心出来る場所だと思います。

先ほどおっしゃっていただいたような事例集みたいなものというのは、本当に私も大事だなと思って、現場でやはり解決に至った道筋みたいなものを検証して、それをもとに事例研究をするなかで、学校は学校のなかで、その教職員の危機管理意識であるとか、対応力とかといったものが高まっていくだろうなと思ったので、その事例集が是非とも活きる形でしていただけたら、草津市の学校教育等の力になるだろうなということを思いました。

下村委員

地域協働合校で、学年によっては地域の田んぼに出かけて行きますよね。それは地域のかたもボランティアに入る訳ですか、そういうのも。

生涯学習課長

そうですね。

下村委員

それは入る訳やね。ああ、そうか。

私が思うのは、常盤小学校の場合しか知らんけども、梅の木がありますよね。その世話係で行ってるのやけども、その端にスクール農園というのかな、学校のがあると。何かどうももうひとつ、土づくりが出来てないように思うね。子どもの力でそこまでいかんやろうけども、何かそのあたりのボランティアが必要なように思うのですけども、地域から学校へ行くと、学校からももちろん地域へ来てくれるのもいいやけども、そういうボランティアとして子どもと一緒に畑づくり、土づくり、そんなのを一緒にやれたら、もっと実のある夏野菜がとれるように思うんです。是非ともそれを一つのボランティアとしてお願いしたいと思います。

以上です。

糸乗委員長

どうもありがとうございます。

たくさん取組があるという、この桁が既に、単位が万という形ですごい数になっていますので、大勢のかたが協力されているのだなというふうに感じますね。それで今いただいたように、お互いにというところが少しでも反映出来ればというところではあると思います。

ちょっと戻るのですけれども、(23) - 2のところの学校問題サポートチーム、前回、ネーミングのところは少し言わせていただいていたのですけれど

も、こういった形のサポートチームが学校に行かれるという形の体制が整っているということがいいのだらうなというふうに感じました。

学校のなかで解決出来る問題と、そういった形で出かけるというのですかね、そういう部分が、今までのいろいろな新聞に出るような問題というのは、どうしても隠してしまうような部分というのですかね、そこで何とかしようとしたりする部分があるのだと思うのですけれども、その部分で常にそういう形でサポートチームがいて、何かあればすぐに動けるという体制があるということが非常にいいのだらうなというふうに感じますので、常に日頃からそういう体制があるという感じに是非していただきたいなど、どうしてもそこだけで解決してしまうところに問題が生じるのではないかなと、イメージなのですけれども、そういうふうに思いますので、是非そういう形のサポート体制にさせていただきたいなというふうに感じました。

そのほかはよろしいですか。(23)、(24)のところですが。

駒井委員

地域コーディネーターというかたは学校にいるのですかね。

生涯学習課長

はい。実は地域コーディネーターさんは今年から評価をさせていただきました、小学校の13校あるうちの7校に配置させていただきました。

先ほど下村委員がおっしゃいましたように、もう少しここに手を加えてもらえたらな、お互いが学び合えたらなというところが、どうしても地域のかたに頼みづらいであったりとか、地域のかたも学校に敷居が高くて入りづらいというところを、是非地域コーディネーターのかたに解消していただきたいと思ひまして、今回はちょっとカンフル剤といひましようか、そういった形で取組を進めさせてもらったところです。

駒井委員

これは先生ですか、地域のかたですか。

生涯学習課長

基本的には地域のかたが主なのですが、教員経験のかたもおられますし、それは学校の方で、実際のところ、今まで過去に活躍していただいたかたをコーディネーターとして配置させていただいています。

駒井委員

そういう先生経験のかたがいらっしゃったら、何年生で何の授業をするとか、そういうことはおわかりになっていらっしゃるし、やはりいつ頃入ってほしいのかとかいうことも御存じいただいているかと思うんですが、来ていただくかたに丸投げでない状態で、その授業のなかでどうそのかたが効果的な関わりをしていただくかというあたりまで相談していただくことも出来る、心強い

存在かなということは思ったんです。

学校も忙しいと、そのかたがすごく活動していらっしゃるかただと、お願いしますと任せてしまうこともあるのですけれども、やはりそれよりも更に教員の学習課程のなかでの位置付けをきちんとしていただいて、このかたにはどの部分を担当していただいて、こういうふうにコメントしていただくとか、そういうふうな学習過程まで考えていただけるような存在であると、更にいいなと思っておりました。

生涯学習課長

ありがとうございます。

駒井委員

ということは、来年度また更に全校に配置ということですか。

生涯学習課長

協力いただけるところを増やしていきたいなとは思っています。

今おっしゃっていただいたとおり、やっぱり教育という現場ですので、学校の方の思いと、あとコーディネーターの力がうまくかみ合うことが大切ですので、しっかりとそのあたりを同じ方向性で持っていただけると、いい形になるかなと思っています。

駒井委員

そうですね。

下村委員

今のと関連して、また昔の話を出して悪いですけどね。昔、教育振興会の会長さんというのが各学校にいりましたよね。それが何か今のコーディネーターとまたちょっと内容的には違うんですね。

駒井委員

振興会は全部の学校にはないですよ。あれは一部の学校ですよ。ある学校とない学校。

下村委員

ああ、そうか。ある学校、ない学校もあるやろうな。常盤はずっと前からあるので。

教育部理事

どちらかという、教育振興会の会長さんとか実際のその組織というのは金銭面で、なかなか学校で買いたいと言ってもそろえられない、そういうものを助けていただくことが多かったと思います。

実際、この地域コーディネーターに関しては、今までから各学校に教員の方の地域コーディネーターというのはいたのです。教員のなかで、仕事の一つとして地域コーディネートをやる教員がいたのですが、なかなか学校側サイドに

だけしかいないので、新しく学校へ変わってきた先生とかで、そういう仕事をしても、なかなか地域の状況がよくわからへんと。

今回は七つの学校で、地域のかたに地域コーディネーターの役を担ってもらえることになりましたので、ちょうど学校には学校側の教員のコーディネーターと地域のかたのコーディネーターがおりますので、そこが両方知っていますので、協力し合いながら、一番よいコーディネートで、一番効果的な事業になるように、人脈も含めて、無駄なく動いていただけるような体制ができつつあると。

下村委員

今の教育振興会の会長さん、例えば梅の木に油かすをやりたいさかいに、一袋、二袋、2,000円ぐらいやからと言って、ばあっとお金を出してもらって買ってもらって、即動いていけるという予算もありますので、そういうところも活かしてもらって、やっていただいたらいいと思います。

糸乗委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

下村委員

はい。

糸乗委員長

それでは次、41・42のところ、(25)をよろしく願います。

教員総務課長

教育総務課の太田でございます。

具体目標、学校等施設・整備に関わります取組の状況ということで、42ページに六つの事業がございますが、そのうち教育総務課の分について説明をさせていただきます。

まず一番上の(25)-1の小・中学校耐震化事業(体育館)というものでございます。学校施設の耐震化につきましては、平成23年度までに全ての小学校、中学校と完了をいたしております。これは柱であったりとか梁であったりとか、主要な構造体の耐震化を行ったものでございます。

今回、26年度に行いました耐震化の事業につきましては、今申しあげました柱や梁といった構造体以外の非構造部材といわれるものでございまして、天井であったりとか照明器具であったりとか、あと棚とかロッカー、それから壁に付けてある額であったりとかスピーカーであったりとか、そういったものの耐震化を行うものでございまして、26年度につきましては全ての小学校の体育館、それから全ての中学校の体育館と武道場の今言った耐震化を行ったというふうなものの点検調査をやって、実施設計をやったというものもございます。

評価といたしましては、全ての小・中学校の体育館、武道場、全てにおいて

点検、実施設計を行いましたので、a というふうにさせていただいております。

続きまして、その下の小・中学校耐震化事業、今度は校舎ということでございます。こちらの事業は先ほどと同じように、内容につきましては、学校の校舎内の非構造部材の耐震化の工事のための点検であったりとか、調査、実施設計を行ったものでございます。

校舎の非構造部材の耐震化に係る工事につきましては、実際、今年度以降に順次行う予定なのですけれども、26年度につきましては、モデル校として草津小学校の実施設計と点検をさせていただいております。

評価につきましては、全ての小・中学校19校のうち1校ではございますが、ゼロから1ということで、件数として増加いたしておりますので、a というふうにさせていただきました。

それから、その下の(25) - 2の小・中学校大規模改造事業でございます。こちらにつきましては、建築後25年以上経過した学校施設の校舎棟や体育館のうち、より経過年数がたっている施設の教室の壁であったりとか床の張りかえとか、ドアや窓の建具の取りかえであったりとか、換気扇であったりとか、それから給排水の設備であったりといった部分を改修することによって学校のリニューアルの工事をするというものでございます。

26年度につきましては山田小学校の校舎棟を2棟、それから新堂中学校の校舎棟の1棟ということで、3棟の大規模工事を行っております。

評価といたしましては、3棟ではございますが工事を行い、教育環境の改善を図ったということで、a というふうにさせていただいております。

一つ飛ばしまして(25) - 3でございます。太陽光発電の試行的導入事業でございます。こちらにつきましては、現在、太陽光発電を設置している学校が7校ございます。

これは児童であったり、生徒であったりの環境学習での活用を目的に設置をしたものでございまして、主に国の補助を受けて設置をしておりますけれども、ちょうど平成24年度から国の補助制度が変更になりまして、今まででしたら環境学習という観点やったのですけれども、24年度からは防災機能を強化するという部分で、停電時においても稼働が出来るような形で、蓄電池であったりとか、そういうふうな自立運転装置を付けなさいということが義務付けられております。

ただ、この制度を受けて設置をいたしますと、今の蓄電池の部分だったりとかの定期的な保守点検であったりとか、今ある学校の配線を変えなあかんといった部分だったりとか、蓄電池そのものを大体10年から15年でまた交換せなあかんというもので、将来的なコストが課題であるというふうに考えておりまして、新たに導入するということについては、また検討していかなあかんの

かなというふうなことがございまして、24年度以降は新たに設置をしているというところは現在はございません。

ただ、既に設置をしている学校につきましては、当初の設置の目的どおり、現在も環境教育の教材として利用させていただいております。また一部の学校につきましては、金額は少ないですけども売電ということもさせていただいております。

環境への配慮、節電に心がけるといったところを推進するということで、総合的な判断をいたしまして、おおむね達成というところでbというふうにさせていただいております。

そして、次にその下の(25)-3の校庭の芝生化事業でございます。現在、芝生化ということで出来ておりますのが、草津第二小学校と笠縫東小学校の2校でございます。

直近では25年度の方に、各学校の方に芝生化の希望の調査ということもさせていただいておりますが、手を挙げていただく学校はなかったということで、それ以降、新たに芝生化ということはやっておりません。

整備済みの2校につきましては、保護者のかたや地域のかたによりまして芝刈りとか補植とか肥えやりとか、そういった日常の維持管理をしていただいているということで、適正な管理が行われているのかなというふうに思っておりますし、芝生化ということでやっぱり大きな効果として挙げられるのは、子どもたちの活動の幅であったりとか、遊びの幅というのが広がっていくのかなというふうに考えておりました、そういうことを考えまして、評価としてはbというふうにさせていただいております。

ただ、芝生化ということにつきましては、今申しあげましたように、子どもたちがのびのびと遊べるというところで、本当に効果があるのかなというふうには思っているところなのですが、芝生の養生期間というのが実はございまして、その間は使用が制限されるということであったりとか、特に小学校につきましては、学校開放ということで地域のかたとかスポーツ少年団とかといったところも使用されますので、使い勝手の面でどうかなという声も一部では出ておるのが現状ではございます。特にその管理という面では、やっぱり水やりとか芝刈りとか、そういった部分で非常に手間がかかるということもございまして、現在は芝生化をするということでしたら、学校と地域がともにこの芝生化を望んでおられるというのが大前提にさせていただいております。それであって、なおかつ管理の体制づくり、PTAさんであったりとか地域のかたが組織される、そういう管理体制をきちっとつくってくれるのであれば、芝生化をやっていこうかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

開校準備室長

開校準備室の永池でございます。

引き続きまして（２５）－２、教育環境の改善について追加で説明をさせていただきます。

主な取組の成果、（２５）－２の先ほどの飛ばしていただいた下の方になるのですけれども、老上小学校の教育環境の適正化を図るために、新設の小学校敷地の造成工事を完了しました。また基本設計に基づく実施設計を完了し、建築工事に着手いたしております。今、新しく学校を建てておるちょうどその場所のことです。昨年度の実績ということになります。

今後の課題としまして（２５）－２、ちょうど一番下の段になるのですけれども、今年度、取り組む事業ですけれども、２８年４月、来年４月に開校を目指しております。建築工事の進捗を図るということで、来年２月末を一定、完了の予定をしております。それとともに通学路の安全対策を進める必要があるということですので。

そして、またソフト面なのですけれども、草津市小・中学校校名等選定委員会、附属機関ですけれども、そこにおける校名、校章、校歌の選定あるいは決定について円滑に進めていくということがございます。

また新設校に必要な備品、机、椅子とか図書関係については、先ほど申しましたけれども、来年２月に建築工事が完了いたしますので、３月、１か月ぐらいになるのですけれども、その間に設置するというので時間的制約がありますので、逐一、計画的に進める必要があるということがございます。

取組の状況、成果といたしまして、４２ページ、ちょうど真ん中より下の段になるのですけれども、（仮称）老上第二小学校建設事業ということで、小学校新設に向けて造成工事、基本設計に基づく実施設計を完了し、建設工事に着手したということで、昨年度、予定どおり進んでいるということがございますので、評価についてはaとさせていただきます。

以上でございます。

糸乗委員長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、質問等がございましたらお願いいたします。

駒井委員

草津市は本当に早くから教室棟、管理棟などの耐震工事を早く終わっていただいて、そして細かなところまでの耐震ということで、すごく子どもたちも保護者も安心しているのではないかなということを思って、その一番大事なところをやっているなと思いました。

新しい学校については、やっぱり一番新しいがゆえに、新しい、夢のある学

校づくりという点では考えて、進めていただいているのでしょうか。そのあたりが渋川小学校のときも、本当にいろいろと、何か夢の部分も取り入れながらつくっていただいた経緯があるので、一番新しい学校という点で、やっぱり新しい教育を進めていくための条件は当然ながら、ちょっと夢のある部分というか、そういう部分を考えていただいているのかなというふうに。aというのはそれも含まれているのかなと思って、お聞きしたいなと思っています。

開校準備室長

そうですね。基本的に渋川小学校は10年以上前に建設されて、今回、改めて新設小学校、多分、これからそう新たに新設することはないと思いますけれども、新しい小学校ということでもありますので、当然、今までの各小学校の建設のときに設置しているようなものとか、あるいは渋川小学校で新たに設置したものとか、そういうものは出来るだけ取り入れて、また今の新しい小学校については、従来余り取り入れていなかった施設についても取り入れていこうということがございます。

特に新しい小学校について特筆すべきところにつきましては、まず木造校舎ですね。普通教室とかは木造校舎であるということで、木のぬくもりというようなところで、階数も2階建てということで、そういったものを取り入れていって、子どもたちに木のぬくもり等を感じていただくようなことをするということがございます。

それともう一点、これは各小学校あると思うのですが、多目的教室とか、あるいは普通教室と廊下と一体的に図っていくような開放的な廊下というので、そういったものを整備すると。これは従来の各学校も、当初は多分違ったと思うのですが、大規模改造とかでそういう改定をしていっていますので、それは当初から予定しています。

また管理棟を中心に特別教室、理科室とか図工室とか、そういったところにつきましては、それぞれ各教室が配置されているのは当然なのですが、その前に準備室というのを配置して、その準備室には、廊下とすぐ入って行って、ちょっとそういうものを掲示しておける、ここはこういう図工でしたら、そういう掲示物を張って、こういう作品が展示出来るというふうなことを整理することによって、その管理棟の廊下がスクールストリートというような感じで、子どもたちがそこを通りながら、自分たちがつくった作品を展示してあるものを見て、これは誰ががつくったものだねと先生とも会話出来ると。そういった多目的、開放的な、そういったところが整備されているというのが2点です。

それともう一つ、三つ並んでいる三つめなのですが、先ほど教育総務課の課長が申しましたように、太陽光についても整備しておりますし、また省

エネ関係のものについても取り組んでおりますので、普通教室の窓なんかでしたらペアガラス、二重サッシですね。断熱効果を高めるものだったりとか、あるいはルーバーといいまして、直射日光を避けるためにひさしをつけて、反射光を使って少し明かりをするといことで、明る過ぎると、それはひさしによってとめるし、少し暗いと反射光がありますので、逆にライトと両方使っていけるといったものとか、あるいは節水型の便所とかいうものは、多分、今、ほかの学校でもトイレ改修とかされているのであれなのですけれども、そういったものも当初から整備していくというようなことで、その辺の三つの視点を今、新しい学校には皆さんがたには説明をしたりしているところで、特筆すべきところとして整備をさせていただいているというような状況でございます。

駒井委員 ありがとうございます。

糸乗委員長 たくさんありますね。

駒井委員 そういう教育内容に関する部分、生活に関する部分と、子どもたちが本当に学校へ来て楽しい空間というか、ゾーンがあるとか、ベンチが置いてあるとか、何かそういうものもあるんですか。図書室とかまた、特別な何かそういうふうな。

開校準備室長 そうですね。今申しあげましたのは、どちらかという建物の中のことなのですけれども、建物の外ですね。普通教室は、いわゆる木造校舎と先ほど申しましたけれども、クラスター方式といいまして、ブドウの房のように放射状にこう三つ出ているような建物なんです。

ですから当然、こう三つありますその間に空地が出来ますので、そこに庭を。ちょっとそれぞれに学びの庭とか運動出来るような庭とか、そういうような名前をつけて、それぞれにそういう庭をつくって、そこへ歩いていけるようにと、そういったところを整備したりしていますので、教室とまた教室の外と関連性を持って学んでいただけるようなところになっていけるのかなということになっております。

駒井委員 ありがとうございます。

糸乗委員長 ほかはありますか。

下村委員 今のお聞きして、やはり新しい木造で子どもが落ち着いて学習出来るよう

な、そんな雰囲気为学校が出来ていくとありがたいことですね。

糸乗委員長

一つ確認なのですが、(25) - 2の小・中学校の大規模改造事業の数値の点なのですけれども、これは昨年度が50で、今年度は53で、今のお話だと三つ増えたという解釈ですか。

教員総務課長

そうですね。学校の中の校舎棟がいくつかわかれていますので、そのうち今年はこの1か所の校舎棟をしましょうと。

糸乗委員長

ということは、その分母にある111というのが目標値ということで、もうそこは今、課題としてあるということなんですね。

教員総務課長

はい、そうですね。

ただ、111も棟数がございますので、年に3校ないしというふうな件数です。なかなかぐるっと回るには相当な年数を今の計画では要するというのも一つの課題として、あるのかなというふうに思っております。

教育部理事

年度ごとの目標については、一応100%達成出来たのでaというふうに考えているということです。

糸乗委員長

はい。ほかはいかがでしょうか。

下村委員

先ほどの芝のことやけどね。マイナス面もあるやろうけど、プラス面は何かありますか。

教員総務課長

プラス面は本当にたくさんございます。先ほどちらっと申しあげたのですけれども、やっぱり芝生化することによりまして、やっぱり児童とか生徒であったりとか、グラウンドが土の状態と違ってはだして遊べると。そうすると、当然けがも少ないですし、けがが少ないということは、やっぱり違った、たくさんの、さまざまな遊びかたが出来るとというのが一つございますし、このグラウンドに緑があるということで見た目も違いますし、当然、夏とかでありましたら日光の照り返しであったりとか、そういう面でプラスになるのかなというところもあります。

具体的な例でしたら、体育の運動会とかで、特に高学年でしたら組体操が主流になっていますけれども、そういった部分でもやっぱり危険度はちょっと低下するのではないかなというふうに思っています。

下村委員

私の子どもの頃は皆、素足で、運動場は全部、ほとんど川砂でしたよ。だから、いつでもはだしで。足洗い場がちょっとあって、そこをちょこちょこ歩いたら、それできれいになったから、芝生よりは全部砂の方がいいんじゃないかと思うのですが。まあ、そこはまた検討していただいて。

駒井委員

芝生化は、笠縫東でも私がいるときにしていただいたのですけれども、何が大事かという設備を、水やりのスプリンクラーだとか、そういうような設置もしていただいて、保護者のかたやら子どもたちみんなで芝生を植えてというようにやったのですが、問題はそれを維持継続するということです。

生き物ですから、本当にそこはどうするかということで、自治会長さんをお願いして、芝生を守る会というのをつくるから、それに地域のかたがたに来ていただけるような案内を出させてほしいと言ってお願いして、そして来ていただいたかたがたがやっぱり数人いてくださって、芝生の大好きなかたであったりとか、日常的に植木屋とか、そういうふうな環境のお仕事をなさっているかたとか保護者のかたとか、そのかたがたが中心となって、今は御守りをしていただいているようなのですけれども、月に一回、芝生の日というのを決めて、そのときに集まってきて、そして草を引いたり、あるいは砂を入れたりというふうなことをやってもらっていますね。学校だけでは絶対出来ないのですね。

下村委員

そうですね。

駒井委員

だから、いかに地域のかたがたというふうなことを言っていただきましたけど、両方が手を挙げてでないと、この維持管理をして子どもたちにふさわしい芝生環境というのは、やっぱりつくれないなということは実感として思います。

下村委員

常に砂を入れて、土を入れていかなあかんからね。そのあたりが大変ですよ
ね。

駒井委員

だから、スポ少とかそういうふうなのがあるところは、運動場の真ん中にする場合は、やっぱり事前の話し合いであるとか、その人たちとの維持管理の分担する方法をどうするかとか、何かそういうことまで詰めてやっていかないと、難しいだろうなということは感じます。

下村委員

ありがとうございました。

糸乗委員長

ほかはよろしいでしょうか。

下村委員

はい。

糸乗委員長

それでは、次に進めさせていただきます。43、44ページで、(26)です。よろしくお願いいたします。

学校政策推進課長

学校の教育環境について、まずそれぞれ教師が校務用のパソコンを使って、それぞれの仕事をしております。平成22年度に導入をさせていただいたのですが、5年経過をいたしまして、故障、それから破損等が著しくなってきました関係で、27年2月に全ての校務用のパソコンを新しいものにかえていただきました。

それから、校内LANを配備していただいて電子黒板を導入した関係で、子どもたちに少しでもわかりやすい教材提示ということで、デジタル教科書を使わせていただいております。これは大変よいものでございまして、例えば算数でいきますと、円の面積を求めようとなった場合、いちいち、教師が黒板に大きいコンパスを使って円を描いて、それを分割して、これが並んでなんてことをやって教師も絵を描くのにも非常に手間取ってございましたし、時間もかかっていたものですが、デジタル教科書でありますと、もう円のところにスイッチを一つ当てると、自動的に分割をして、それを並べかえて見せるというように、非常に具体的な教材提示が瞬時にして出来るということで、このデジタル教科書があるおかげで、今まで非常に教材の準備に時間がかかっていた部分が随分軽減をされているということになっております。先般、この1学期のデジタル教科書の使用回数が各学校からあがってきたのですが、大体平均で、500回、学校ごとに500回。多い学校ですと1,000回を超える使用という形になっております。

それから、去年の9月に全小学校にタブレットパソコンを約3,200台導入していただきました。これは児童3人に1台の割合になっております。この3人に1台という割合はどうしてかといいますと、1日タブレットを丸々6時間使用して勉強するというのではなくて、研究校でやったところ、1日2時間ぐらいが適当であろうということで、3人に1台あれば6時間ございますので、1日2時間ずつの使用が可能であるということから算出をしております。

今年度、この9月に既に中学校の方に約1,000台のタブレットが入っております。また各小学校におきましても、コンピュータールームのコンピューターが更新されまして、いわゆるキーボードから画面だけを取り外して活用出来るというハイブリッド型のコンピューターにかえさせていただいております。

そういうことでタブレットの数も増えましたので、学校の先生がたの学びのスタイル、学習スタイルというものも徐々に変わってきているところがございます。

ただ、教師も初めてのタブレットの使用ということで戸惑う部分も大変多いので、2名から7名にICT支援員を増援していただきまして、各学校の学習改善にそれぞれの支援員が携わって、先生がたを助けて授業を変えていっているという状況でございます。

それから先般、新聞報道でもありましたように、学校の教師の残業の時間というのは大変多くなっております。その多くがいわゆる事務の仕事に捉われていて、子どもたちとの交流の時間とか学習の補充の時間とかがなかなかとれないという状況が出てきています。そこでこの学校事務について少しでも簡略化し、また円滑に進められるようにということで、一つは校務支援システムという、いわゆる成績周りとか出席簿とか、そういったいわゆる事務仕事を助けてくれるソフトをこの9月から全小・中学校に導入させていただきました。

しばらくにつきましては出席簿だけでございますけれども、来年の4月からは要録、抄本、成績、全てにわたって一括で事務処理が出来る。また、草津市内の小学校、中学校であれば、転出入も例えば老上中学校から新堂中学校に移動した場合には、老上中学校で転出というのを押せば、自動的にそのデータが全て新堂中学校に行く。また小学校を卒業して、草津小から草津中学校に行く場合も、今までだとデータのやりとりが必要でございましたが、全て一括で中学校の方に送ることが出来ると。これによりまして校務の簡略化だけではなく、データの持ち出しとか紛失とかよく新聞紙上をにぎわせておりますような、いわゆる事故等も防ぐことが出来るという形になります。

また、それぞれの教師が教材研究を一生懸命して授業に臨んでいる訳なのですが、小学校の教師でございますと、9教科の教材研究をして、その日の授業に臨まなければならないということで、非常に超人的な仕事の量が求められる訳なのですが、それぞれの教師が知恵を集めてつくった指導案等を一括で管理する教材共有ポータルサイトというものを、来年1月からつくって運営する予定でございます。

これは各学校、それぞれの先生がたが持っている、いわゆるタブレットやコンピューターを使ったコンテンツとか指導案とか、ちょっとしたプリントとか、そういったものを全部一括で集めまして、例えば5年生の理科のこの単元というふうに検索をかけると、それに関連した指導案とか、それから教材とかが自動的に出てくる。それによって今まで膨大に時間をかけていた教材研究が、短時間で済むようになるというシステムを構築しようとしております。これによりまして少しでも教員の負担を減らして、その分、子どもたちと関わる時間を

増やしていこうということを考えております。

以上でございます。

糸乗委員長

はい、どうもありがとうございました。

それでは御質問、コメント等をお願いいたします。

駒井委員

全部の先生がたが校内LANを使ったり、パソコンを使ったりして、500回から1,000回の授業をされているというのはすごいなというふうに思いますし、教育委員会のそういうふうな働きかけも功を奏しているのだなということを感じさせていただいたのですが、やっぱり、多分、私はそこで担任でいたら苦手な存在になっているかなと思うのですが、そのときに来ていただけるお助けマンの支援員のかたというのは、コンピューターに堪能なかたに来ていただいているということで、先生ではないですね。

学校政策推進課長

今年度につきましては、いろいろな業者を集めましてプロポーザルを行った結果、ベネッセコーポレーションが引き受けております。ICTの先進県であります佐賀県でずっと支援員をされていたかたがトップになって、今、滋賀県内で雇用を図り、7名の者を各小学校に順に派遣していただいている。特に9月から中学校に1,000台入りしました関係で、ちょっと9,10につきましては中学校を中心にICT支援には回っていただく状況になっています。

ただ、予算の関係もありますし、ICT支援は大変お金がかかるものがございますので、次年度、この人数が確保出来るとは限りませんので、出来るだけ前向きに考えていきたいというふうには思っておるのですが。

駒井委員

でも現場のかたがたはきっとすごく心強く思っておいでだと思います。

学校政策推進課長

はい、ニーズは非常に高いです。

下村委員

少しでも事務を軽減して、子どもたちと触れ合っていただく、それは大変ありがたいと思います。

先生がたもそうですけど、子どもたちがデジタル教科書、そんなものばかり見ていると、五感が発達しますよね。見る、聞く、におう、触れる、発達するけど、第六感というのは人と人とが触れ合うなかで、そういう面が、ちょっと第六感が生きていくうえでは、案外、勘というのは大事ですね。それも生きる力やと思うのですけどね。

学校政策推進課長

はい。

糸乗委員長

そういう面でどういうふうにこれからその力をつけていくのか、地域協働合校も一つの第六感を培う自然との触れ合い、地域との触れ合いというふうに思うのですが、そのあたり一つまた検討していただくとありがたいと思います。

糸乗委員長

感想としましてはデジタル教科書の使いかたですね。今、御説明いただいたように、確かにいろいろなところで使うと、教材研究にかかっている時間が短縮出来るという大きな目的が感じられるのだなというのがちょっと理解出来たというのか、どういう形で使われるのかなという、確かに見た感じ、すごくわかりやすいものがたくさんあるので、それをうまく使えればということが前提だとも思うのですよね。

学校政策推進課長

そうですね。

糸乗委員長

一旦、それをやっぱり自分のものにしないとうまく説明出来ないし、そのときに状況に応じた形ですよね、工夫とか自分なりのやつというのもそこに入れ込めればいいのだろうなというふうには感じたのですけれども、確かにわかりやすいというのが一番あって、そういうのがいろいろと準備されているのだろうなというふう感じたので、是非こういう形で活用していただければいいなというふうに感じました。

それに伴って少し危惧する部分は、生徒側の部分なのですけれども、デジタルデバイスというのですかね、格差が生じるというのがもう一つの部分で出てくるのかなと、学校では使えるけれども、家で更に使える子とそうでないという子と、また学校でも使える子と使えない子というのですかね、その差が出てきたりという部分がやっぱり気になる場所ですので、その辺もまたいろいろと考えて、対策も既に考えられているとは思いますが、その部分の問題があるのかなというふうに感じます。

学校政策推進課長

今、お二人のかたからおっしゃっていただいたように、例えばタブレットを一台一台、子どもたちに渡して、それぞれが勝手に学習をして、何ら交流をしないというのは、本当に孤学みたいな形になってしまいますので、全く意味をなさない学習スタイルだなというふうに感じます。

だから、例えば4人に1台タブレットを配って、そこに教材を発信して、4人で額を寄せ集めて考えた意見を全体に出すと、それぞれから誰か代表で出て行って、その考えをみんなに説明をするというような形で、あらゆるコミュニ

ケーションを大事にしながら学習を進めていくことが、まず一つ大事だというふうに考えております。

それからデジタル教科書につきましても、あまり上手に使えない教師は、もう問題を出して、すぐにデジタルを見せて、答えを出して、子どもたちに何ら考える時間をとらないというような形にもなりがちなのですが、やっぱりよく使える教師にとっては、最初から問題については別のシートにつくっておいて子どもたちに提示をして、子どもたちの考えを全部引き出した後にデジタル教科書を出して、実は君たちが考えてくれた考えはこれと同じなんだよという形の提示をしていくことでわかりやすい理解を図るといような、ちょっと一歩進んだ形の使いかたが出来るといことで、教師のデジタルを使っていく技術みたいなものも、今、すごく問われているなというふうに感じております。

また子どもたちが家に帰ってからのインターネット環境も差がございますので、少なくとも学校のなかでは皆と同じような状況で使えるということについて、デジタル技術、スキルも同じように磨いていく必要があるなど、それはモラルの問題も含めて、並行してやっていくこれからの大きな課題であるというふうに当課の方でも捉えております。

糸乗委員長

ほかはございますでしょうか。

駒井委員

タブレットは今後もやっぱり設置台数は増えるのですか。

学校政策推進課長

今現在はちょっと増やす予定はないのです。3人に1台という状況が、多分、今、草津市としたら適切だし、学校管理上の数的にもこれが限界かなというふうに思っております。

初期に入れたいわゆる電子黒板が随分痛みが激しくなっておりますので、これからしばらくの間は、その新しいものに更新という形で、機器についてはお金を使っていく必要がございますので、タブレットについては、壊れたものについては補修をかけるけれども、今のところ台数的にはここで一度止めておこうかなという感じです。

糸乗委員長

それでは、次ですね。45・46のところ(27)ですね。よろしく願いいたします。

学校政策推進課長

学校図書館の整備事業でございますけれども、ここ3年間、草津市内では小学校、中学校合わせて、全ての児童、生徒の本を読む冊数が着実に増えてきています。

これは一つには、いわゆる授業の時間に図書室に出向いて、そこで調べ学習をしたり、本を読んだりということを先生がたが心がけていただけるようになってきたおかげだというふうにも考えておりますし、また市としては週に一度の司書でございますけれども、2名との契約、それから一番下に出てきますけれども、学校図書館運営サポーターという形で、いわゆる地域のかたや保護者のかたを巻き込んだボランティア活動、読み聞かせや朝読書の推進も含めた形での取組の充実が大きな役割を果たしているというように考えております。

ただ、図書館の方からも出張ブックトーク等を行っていただいて、子どもたちが本好きになるような取組をとるものを推進していただいているおかげだというふうに感じております。

ただ、先般行われました全国学力学習状況調査を見ますと、ほとんど図書室に行かないという子どもも実際にいますので、そのあたりの改善が今後の大きな課題かなというように感じております。

以上でございます。

図書館長

図書館の北相模がちょっと補足説明をさせていただきます。

(27) - 1、学校図書館の環境につきまして、公共図書館の方からは団体貸出等を各学校にさせていただいております。団体貸出につきましては、一応3か月、100冊が限度という形でさせてもらっていると。学校のことで各学期単位、1学期、2学期、3学期の学期末までというような形で貸し出しさせてもらっておりますが、各学校ともクラス担任の先生がクラスの文庫という形で団体の貸し出しをお申し付けいただいて、先生自らが本を選んで、100冊を借りていただいているのが一つでございます。

あと「ブックン」という、別途、図書館の方が用意しております団体貸出用のおおむね200冊のテーマごとの本を各学期ごとに小学校を全て巡回させていただくというような取組もさせていただいております。テーマの一つは環境のセット、あるいは国語の教科書等に出てくるような読み物のセット、あるいは算数だとかの調べ学習等に使えるようなセットというものを用意させていただいております。

あと、また団体貸出等に連携してなのですが、小学校では「うみのこ」というフローティングスクールがあるかと思うのですが、それに合わせて子どもが行く前に使えるような琵琶湖の環境の資料等を入れたセットだとか、あるいは5年生は「やまのこ」ということで、森林体験学習だと木工だとかの研修に行きますので、それに向けた「やまのこ」のセットということで、そういったものを別に用意させていただいております。そういうものを団体貸出等させていただいているのがあります。これが若干、昨年度は伸びたという

ことで、推移としては右肩あがりということで a 評価。

あと、ボランティア育成につきましては学校図書館のボランティアさんの部分と、あと市内のおはなし研究会さんというボランティアさんがありますが、おはなし研究会さんについても、小学校の読み聞かせ等の活動もしていただいている団体さんでございますので、おはなし研究会さんにも 1 年で 1 2 回させていただいて、これは昨年と同数なのですけれども、その後、おはなし研究会さんの方が、小学校等で主に低学年の子を対象とした読み聞かせ等をしていただいているというような状況でございます。

あと学校図書館ボランティアさんが各学校の方におられますけれども、そのかたを中心としたボランティア交流会と銘打って研修会等を年 3 回、公共図書館の方で一堂に集まらせていただいているという状況でございます。

昨年度は、他館の学校とも連携していただいていた元東近江の図書館の館長の先生の講話の日と、あと前回も若干説明させていただきましたけれども、「ビブリオバトル」を名前だけどんなものだろうかというのもあったので、中学等で取り組んでいる、あるいは小学校の高学年でも取り組んでいただいていますよということを、実演を含めて 1 回やらせていただいて、あともう一回は、いわゆる横の連携といいますか、各学校でボランティアをしていただいているのですけれども、多分、隣の学校はどうなのだろうかというようなことも気になっているかなということで、フリーで意見交換出来るような交流会を持たせていただいて、年 3 回という形でさせていただいたところでございます。

いずれも回数的には一昨年と同等でございますので、推移としては横ばいなのですが、それでも研修会等には参加者の方は非常に良かったという好評なアンケート等もいただいておりますので、一応評価としては a 評価とさせていただいているところでございます。

図書館の方からは以上でございます。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。

私の方からは、同じく 4 6 ページの取り組みの状況の事業のうち、上から三つめでございます（27）- 1 の学校図書館の図書整備事業について説明をさせていただきます。

草津市におきましては平成 20 年度からでございますが、子どもたちの読書教育の推進を重点施策として取り組んでいるところでございまして、文部科学省が示しております学級数を基準とした図書標準の増冊、学級数がこれだけでしたら、大体これぐらいの本が目標というか、標準ですよというのがございますので、それを目標値と定めまして、達成に向かって順次購入していつている

ところでございます。

実績といたしましては、25年度の95.7%から26年度につきましては95.1%ということで、若干さがっているというふうな状況でございますが、学校によりましては、充足値は既に100%を超えているというところもございますので、評価としてはbというふうにさせていただいております。

以上です。

糸乗委員長

どうもありがとうございました。

それでは質問、コメント等をお願いいたします。

駒井委員

本当にあの手、この手で子どもたちが本を読む環境をつくっていただいているので、うなぎ登りに貸出数が増えているというのが理解出来るし、確かにa評価だなということを思いました。

ボランティアの育成という点でも、本当にボランティアさんがこんながあるといいなと思う気持ちに沿った研修をされていて、じゃ、行こうかというふうに気持ちが、もちろんそういう希望も聞いていただいているのかもしれませんが、そういった意味で、交流会とか研修会に参加される数がきっと増えているのだなということを思いました。感想ですけれども。

特に学校行事に合わせたフローティングスクールとか、「やまのこ」の教室の前とか、セットで貸し出しをさせていただいているというのは、フローティングの前、「やまのこ」の教室の前に指導する教員にとっては、自分で探さなくてもいい、そういう時間を短縮出来る、削減出来るという意味で、すごい学校応援団だなというふうにも思わせていただきました。

やっぱりボランティアさんもどんどん増えているのですよね。そういうふうな。

図書館長

研修会の参加につきましては、なかなか平日の昼間はお忙しいということもあって、それほど極端には伸びていないのですが、コンスタントにということと、あとどうしても我が子が通っている学校でということで、実は結構毎年、人が変わるということもあつたりしますので、継続してやっていただいているかたもあるのですが、初めてボランティアというかたも中にはおられるので、ちょっとそのあたりを今後、内容をより深めていった方がいいのか、やっぱり入り口の方がいいのかというのをちょっと調整しながらというふうなことを毎年、状況を現場で聞きながら内容等を決めさせていただいているところでございます。

駒井委員

そういうふうにして新しいかたが増えて、自分の子どもの学校という、初めはそういうスタートであったかもしれないけれども、そういう意識を持って関わってくださるかたが増えてくるというのは、すごくいいことだなというふうに思いますし、草津市の人的な財産になっていくのではないかなということをおもいますので、是非ともその両方に応える研修をやっていただくことも大事なかなというふうに思わせていただきました。

なかなか地域に帰って、じゃ、そういうふうなことで行こうかなと思っても、やっぱりきっかけがないと行けないですね。学校からそういうふうにして呼びかけてくださったり地域に広げていただくと、じゃ、そしたら行こうかな、研修があれば、そこで、もっと自分の持っているものを高めたいなというふうな気持ちにもなると思うので、是非ともお願いしたいなと思います。

下村委員

個人的なことなんですけどね。私もよく図書館に行くんですけど、非常に職員さんの対応がいいというのか親切に、これ欲しいと言ったら探してくれはるし、そういう意味ではまた来たいなと、そういう気持ちになるので、そういう図書館のかたとの触れ合い、それも大事なように思います。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。

多分、昨年も指摘していたと思うのですがけれども、1校当たりの生徒が図書館を利用する数というのは本当にどんどん増えているということですね。目標値からして、昨年度でも3倍とか、今年度やったら5倍ぐらいの効果があるという、目標値に対しての割合ですけれども、それも増えているし、昨年度よりも増えているというのが非常にはっきりしていて、今までの話を聞いていると、いろいろな取組をされているからだというのが非常によく分かるなというので、やっぱり本は子どもたちとか、中学生はちょっとがんばらないといけない部分もあるのだろうと思うのですがけれども、読ませてやりたいなというので、そういうのでは本当に非常にごんばっていただいていることはよく分かりました。僕も感想にはなるのですがけれども。

それでは、続けてよろしいでしょうか。では、次が47・48ですね。お願いいたします。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。

具体目標が教育委員会の充実・改革ということでございます。48ページの取組の状況に八つ事業がございまして、そのうち私ども教育総務課の分について説明をさせていただきます。

上からでございますが、(28) - 1ということで、教育委員の学校行事等の訪問、行事等への参加でございます。こちらにつきましては、教育委員さんにつきましては、毎年、学校等への訪問というのを行っております、26年度につきましては、各学校がそれぞれ掲げておる教育プランというものがございまして、その中から訪問校の選定をさせていただいております。11月に三つの学校を訪問させていただいたという部分でございますのと、あとそのほかにも行事ということで、とにかく入学式、卒業式はもちろんのこと、運動会というところの行事にも参加ということで、12回、参加をさせていただいております。年間を通して15回ということで、公式訪問行事の数の実績でございます。

実績ということでございますが、25年度に比べて若干減っておるといふような状況でもございますが、学校訪問につきましては、今、申しあげましたこの公式訪問以外にも地域協働校の行事であったりとか、あと各学校さんがやっている特別なテーマに係る事業、こういったものにも教育委員さんが確実に訪問していただけたというふうな状況もございます。

積極的に教育現場の実情の把握をしようとしているというふうにも考えておりますので、評価といたしましては総合的に判断をさせていただいて、数は減っておりますけど、bというふうにさせていただいております。

次に、一つ飛びますけれども、上から三つめにございます(28) - 3のプレスへの資料提供でございます。こちらにつきましては、特に学校行事等について、新聞社などにプレスへの資料提供の回数を実績ということで書かせていただいております。25年度については305回、26年度は396回ということで、数という面では大幅に増えているということでございます。

特にこの増えたというところでございますけれども、各学校さんが積極的に学校で行う行事という部分で資料提供をさせていただいておりますので、増えているものでございます。評価といたしましてはaというふうにさせていただいております。

次に、その一つ下でございますが、(28) - 3、教育委員会会議録のホームページでの公開というふうなものがございますが、こちらにつきましては、まず実績といたしまして、平成26年度は25年度同様、12回の教育委員会定例会、それから3回の教育委員会臨時会、合計15回の教育委員会を開催しております。

会議録につきましては全て15回分をつくりまして、要約版ではなしに全文を公開しているというふうな状況でございますし、またそのほかにも、今現在、この外部評価委員会の結果であるとか、ブログの公開もさせていただいているところでもございます。そういったところから教育委員会の透明性を十分に確

保しているというところで、評価としてはaというふうにさせていただいております。

次に、その一つ下でございますが、同じく(28)－3の教育委員会日より「コンパス」の発行でございます。教育委員会の広報紙ということで「コンパス」というものがございます。こちらにつきましては、教育の各施策の透明性の確保であったりとか各市民さんへの説明責任を果たすというところと、あとまた教育への関心を高めていただくというふうなことを目的として、全戸配付をさせていただいております。

昨年度につきましても4回ということで全戸配付をさせていただいております。回数といたしましては変わってはおりませんのですけれども、継続して広く市民のかたに知っていただくというふうな情報を提供させていただいておりますので、評価はaというふうにさせていただいております。

次に一つ飛びまして、(29)－1でございますが、教育委員会協議会の開催というところがございます。これは毎月、定例教育委員会というものを行っておりますが、その前に、その時々的重要な施策であったりとか課題という部分でテーマを決めまして、教育委員さんの勉強会であったりとか、あと議論を行っていただくというところで、それぞれの教育委員さんへの意識の共有であったりとか、情報共有を高めるということを目的として開催をいたしております。

実績といたしましては、26年度も25年度同様でございますけれども、全て定例教育委員会の前に開催をしているというところで12回させていただいております。評価につきましても、継続してですけれども、情報共有、それぞれまた活発な議論というところで積み重ねというところが出来ておりますので、回数は同じでございますが、aというふうにさせていただいております。

教育総務課の方は以上でございます。

生涯学習課長

戻りまして2段目、(28)－2、地域協働合校推進事業です。こちらは地域や市民に支えられた教育を進めるためということで、小・中学校で取り組んでいただいた件数を挙げております。

さきの36ページ、(21)－1、総合的な学習の時間の実施というところと同じ指標を使わせていただいております。375件で数字的にはさがっておりますが、事業数の制約等があるなかで積極的に取り組んでいただいておりますので、a評価とさせていただきました。

以上です。

学校教育課長

続きまして、学校教育課の方から(28)－4並びに(29)－1について

御説明をさせていただきます。

まず(28)－4につきましては、教育改革の推進に当たって、教員と行政職員が一体となった教職協働を進めるというふうな具体施策に関わることでございます。

取組の成果として挙げさせていただいておりますのは、まず一つ、学校教育課並びに学校政策推進課の課員で、市内の小・中学校の担当制ということです。それぞれの課員がそれぞれの学校へ出向いて行って、校長先生等と面談等もさせていただきながら、さまざまな情報共有をさせていただいている部分がございます。それらをまとめて文書にしたり、あるいはこの中の会議等で情報共有をさせていただく中に、先ほど言いました行政の職員もおりますので、そちらの方とも情報を共有しながら、それぞれの分担をしている、仕事を進めていくなかで、その情報をうまく利用、活用をしていくというふうなところがございます。それらを成果というふうな形で挙げさせていただいているところです。

今は学校教育課あるいは学校政策推進課というふうなことで挙げさせていただきましたけれども、学校教育に関わって進めていくなかで、例えば生涯学習課、スポーツ保健課あるいは文化財保護課、教育総務課のかたがたとも情報交換というのか、相談に乗っていただきながら進めていく部分等もございまして、そういったところを積極的に今後も進めていきたいと、何かがあったときだけではなくて、通常るときからそういうことが出来たらなというふうなところで課題として挙げさせていただいております。

評価としましては、評価の指標が教育委員会、全部で76名のうち指導主事は29名というふうな人数で挙げている部分はございますが、今申しあげたように、日常的にそういった形で、教員だけで進めるというふうなことではございませんので、そういったことも含めて、評価としてはaと挙げさせていただいているところでございます。

それから(29)－1につきましては就学前教育、小・中連携、コミュニティスクール、少人数指導、将来の教育制度のありかたについての幅広い議論、検討を行うというふうな具体施策に基づいたものでございますが、成果としましては、小・中連携については県の教育委員会の指定も受けておまして、進めているところはございます。また新たに就学前と小学校との接続の部分についての研究を進めるというふうなところで、玉川小学校、玉川幼稚園に協力をいただいて、進めている部分等がございます。

そういった教育課題について進めながら、いろいろなところで議論をしたり、検討をしたりというふうな形で進めているというふうなところで、成果として挙げさせていただいております。

課題につきましては、これからもいろいろなそういった課題が挙がってまい

りますので、その時々で検討していかないといけないだろうというふうなことを思っておりますし、いろいろな取組を進めていければというふうに思っているところです。

評価につきましては、学校経営管理研修について指標を挙げておりますが、これまで小学校、中学校の管理職あるいは教育委員のかたがたに御参加をいただいで進めている研修ではございますが、年に1回という少ない回数ではございますけれども、そのなかでともに草津の教育をどう進めていくかというふうなことで研修をし、意見を交換し、進めてきたところです。

評価としてはbなのですが、実は今年度8月にさせていただいたなかで、これまでの小中学校の管理職だけではなくて、保育所、幼稚園の職員さん、あるいは小・中学校のミドルリーダーとなる教員等にも声をかけて、対象範囲を広げて進めさせていただいたところがございます。そういったなかで、先ほども少し出ておりました小・中連携あるいは保・幼・小との接続というふうなところで、ともに同じ場で同じ研修を受けることが出来たというふうなところで、少し感想として、そういった声をいただいておりますので、そういったことをもう少し充実を図れるように、今後も進めないといけないかなというふうに思っているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

糸乗委員長

はい、どうもありがとうございました。

この部分はたくさんありましたが、御質問、御意見をよろしく願いいたします。

下村委員

この前、テレビでも寝屋川の事件があったんですけども、突発的なことですよね。学校で起こっていることは学校で解決するのですが、学校でもない、家庭でもない、地域もそんな誰も責任を持ってない、そういう持てない状況で起こった場合、そのことはやっぱり検討しておく必要があるように思うのですけどね。

学校は学校でちゃんと出来ますよ、学校関係でね。家庭なら家庭で出来るけども、地域の、しかも朝でしたわね、あれ。盲点ですよ。夏休みやから6時半から子どもたちはラジオ体操に来るし、7時までの間に行ったり帰ったりしますよね。そういうところじゃなしに起こる訳ですよ。

糸乗委員長

個別の対応に対してはあれなんでしょうけども、まずはそうならないような体制をつくっていくということですよ。まずは周りの誰でもいいですけど、相談出来る場所が必要なんじゃないかなというのは確かに感じる場所ですよ。

ね。時期的なこともあるし、学校に直接という訳でもなく、何かしら相談出来る窓口があればいいですけどね。

下村委員

地域協働合校というのは、草津市のそれはいい面があると思うんですよ。地域と学校との密接な関係といいますかね。

糸乗委員長

常に相談出来るというか、いつも一緒にやっている場所という意味では大切なところだと思うのですが。

下村委員

そうですね。

駒井委員

開かれた行動する教育委員会の推進ということで、教育委員会の教育長さんは誰というのは大体地域でいろいろな行事に出てくださいるので、お顔もよく拝見することもあるかもしれないけど、じゃあ、教育委員さんって誰というときに、やっぱりわからないものが多いと思うのですが、そういった意味では「コンパス」で名前とかお顔入りのごあいさつとか、それからまた草津市が行っている施策の説明であるとか、そういう人のお顔が見えて、教育の内容が見えるというのは、すごくやはり保護者のかたにとっても教育に対する関心が高まって、すばらしいなと思わせていただきました。

そして、全ての教育委員会の会議の内容が一言一句そのままちゃんと記録されて、ホームページで読ませていただけるというのは、この委員さんはこんなお考えで、こういうふうな述べかたで、こういうふうなことを言いたいと思ってらっしゃるんだなということが全てわかりますし、そういった意味では本当に教育委員会がガラス張りになって、すごく見える化されているなということを強く感じさせていただきますし、草津市教育委員会の事務局のかたがそれに対してすごくエネルギーを使っているなということも感じさせていただきました。感想ですが。

教育総務課長

ありがとうございます。

教育総務課の太田でございます。今先ほど委員さんにおっしゃっていただいた「コンパス」につきましては、個人的にはでございますけれども、内容についてお褒めの言葉をいただいているところでもございますけれども、私が思っているところでもあるのですけれども、言いかたは何ですけど、今、こちらの委員会のほうでいくつか抽出した情報を一方通行で市民に送って見ていただいていると。実際にそれでいいのかどうか、市民のかたがそれで本当に知りたい情報は何かというのを、これからまた手法は考えなあきませんけれども、収集もし

ていくことも必要であるのかなというふうに思っております。またそれをするによりまして、更にまた開かれた教育委員会になるのかなというふうに考えているところでございます。

駒井委員 行政の職員さんがそれぞれのお顔入りでホームページに何かあげてらっしゃいますよね。今、いろいろな担当課とか。仕事のあれですね。

教育総務課長 あげていますね。ブログですね。

駒井委員 あれはちゃんとコメントを返送する。

教育総務課長 機能がありますね。

駒井委員 機能がありますよね。そういった意味で教育総務課のかたもちゃんとしていくと。

教育総務課長 ありがとうございます。

駒井委員 返そうかなと思ったけど、いや、今日はやめておこうとか、そういうふうに、行政がすごく身近に感じられますよね。だから、プラスの御意見もあれば、課題とかそういうふうなこともあがってくるだろうと思いますが、大変だと思いますけど、やはり私たちの草津市と実感しましたね。ああいうふうに見せていただいたら。

教育総務課長 ありがとうございます。

糸乗委員長 私のほうから一点ですが、一番上の（28）－1なのですが、教育委員さんが学校等を訪問、括弧のところで教育委員会の公式行事という形にされているのですが、その数は一定数だろうとは思いますが、個人訪問数が増えてこられているようなお話もあったと思うのですが、この括弧の中がなければ、学校等の訪問の中には個人訪問数も入れればというか、増えていけば、把握が難しいんでしょうかね。どういう形で訪問されているかにもよるとは思いますが。

教育総務課長 教育総務課の太田でございます。

今、個別の訪問の回数でございますけれども、教育委員さんにはその時々

応じて、こういう行ってきたという話を聞くところではあるのですが、じゃ、実際にお一人のかたが年間毎月これだけ行って、どこどこに行つてというところは、実際は把握いたしていません。

ただ、そのお声として聞いていますところで実感として回数が増えてきているというところを感じているというところで、今回の話をさせていただいた部分でございます。

なかなかどこまでが訪問になるかという部分もでございますので、その辺もまたこの実績として加味していく部分でありますのでしたら、考えていかなあかんのかなというふうには思っております。

糸乗委員長

積極的に訪問されているというところが数値として見えやすくなるのかなという、自己申告していただければ、それで数が集まるようには思うのですが、

教育総務課長

はい、ありがとうございます。

糸乗委員長

そのほかは、時間的には半分のところには来ているのですが、休憩は大丈夫ですか。

それでは、真ん中あたりなので休憩をとらせていただいてよろしいでしょうか。今、40分ですけど、10分間の休憩でよろしいでしょうか。

では10分間、休憩をとらせていただきます。

休憩 午後3時40分

再開 午後3時50分

糸乗委員長

それでは、引き続いて行いたいと思います。

では、50ページと51ページのところです。どうぞよろしく願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課の奥谷です。

地域に豊かな学びをつくるということで、目標7から生涯学習の充実という形になっております。

先ほど下村委員さんがおっしゃっていただきましたとおり、一人の声かけがあれば救われるというふうな、皆誰しも思うことございまして、この社会教育、生涯学習の果たす役割はそういうところではないかなと思っております。

それぞれが学習してきた、また体験してきた、働いてきた、そういった実績を社会で活かしていただく、そして絆づくり、それが地域づくりにつながっていくというようなこの生涯学習、学びをつくった大切なサイクルになるかなと思っております。それを念頭に置きまして、こちら、さまざまな事業に取り組んでまいる必要があるかなと改めて考えさせていただいております。

それでは(31)－1から入ります。立命館びわこ講座についてです。こちらは立命館大学の協力を得まして、平成6年から実施しているものです。昨年は食をテーマとして開催をいたしました。定員200名のところ108名で、参加者がさがっておりますことからb評価とさせていただいております。

続きまして(30)－1、淡海生涯カレッジ草津校です。こちらは滋賀県との共催で、県内5市で開催しておりまして、当市におきましては草津校という形で、環境をテーマに開校しております。市内の高校や滋賀大学さんの協力を得まして18回の講座を行っております。昨年も22名に参加いただきました。こちらの指標では、18回の講座のうち13回以上参加いただいたかたを修了とみなしておりまして、10人修了いただきました。少し修了者の数は減っておりますが、滋賀大学さんも10回講座という形で、なかなか難しい講座でございますが、しっかりと参加いただいたということでb評価とさせていただいております。

こちらの今お話しさせていただきました2件は、いずれも大学などの資源を活用した学びの場でございます。課題にも書いておりますとおり、テーマによっては参加者の数も変わってきておりますので、市民ニーズと市が求めている方向性との合致を勘案し、実施する必要があると考えておりまして、今年度は地域力の向上を目指した内容で充実を図ってまいっているところです。

続きまして(30)－2、「誘・遊・友」の活用です。こちらは市や市民センターなどで実施している講座やイベントなどを一つの冊子にまとめまして、市民の皆さんに提供しているものです。こちらの内容はホームページにも掲載しております。今回ここで使わせていただいている指標は、この冊子に掲載しております事業に参加いただいた人数でございますが、昨年よりも減っておりますことからb評価とさせていただいております。

次に一つ飛びまして(32)－1、「ゆうゆうびとバンク」事業です。こちらは先ほど40ページの(24)－1のところでは挙げさせていただいた指標になっておりますので、説明の方は割愛をさせていただきます。

続きまして(32)－1、「ゆうゆうびと講座」の開設です。こちらは「ゆうゆうびとバンク」の登録者を自分たちで運営していただけるように、また「ゆうゆうびとバンク」というものを知っていただくように、きっかけづくりの講座を設けさせていただいております。昨年は8回開催しておりまして85

人の参加がありましたので、1講座当たり10名という平均値になっておりますので、a評価とさせていただきます。

次に一つ飛びまして(33)-1、淡海生涯カレッジ草津校ですが、こちらは2段目と同じ数字を使わせていただいております。

次、(33)-2、淡海生涯カレッジ草津校、こちらの草津校の方でございますが、先ほども話をさせていただきましたとおり、生涯学習は自分の学びを社会に活かすことが大切でございます、このシステムの一つとしてこちらの「ゆうゆうびとバンク」というものがございます。さきの淡海生涯カレッジ修了生に対しまして「ゆうゆうびとバンク」の登録を促しており、登録していただいた人数を挙げております。一昨年と同数になっておりましたので、b評価とさせていただきます。

こちらの課題にも書いておりますが、身近な地域、町内会などでは活動出来るけれども、地域全体となって、講師とするのはなかなかためらいがあるというふうなお話もいただいておりますが、少しでも気軽に、そう難しく考えずに自分の学びを活かしてほしいということで、今回は講座の中に実際に今、「ゆうゆうびとバンク」に登録された修了生を講師にお招きしまして、自分の活動を御披露いただいております、こういった形で学びのサイクルを実現出来るように工夫してまいりたいと考えております。

以上でございます。

図書館長

図書館の方から図書館運営事業について、同じく(30)-2なのですが、取組状況でいいますと上から四つめでございます。御説明させていただきます。

当然、生涯学習施設としての図書館でございますが、昨年度、総貸出冊数につきましては、若干減少傾向になりました。右さがりということで、125万7,000から117万6,000ということで、おおむね8万1,000冊の貸出冊数の減少ということでございましたので、推移としてはさがっております。

ただし、評価としては一定の利用もあるということで、b評価のままにさせていただきます。いただいているところでございます。

簡単でございますが、図書館の方からの御報告とさせていただきます。

学校政策推進課長

続きまして子ども環境会議について説明をさせていただきます。

これは市長部局の環境課とともに力を合わせてやっているもので、昨年度は39団体が参加して、エコ活動取材ラリーというものをこの市庁舎を会場に行っていたいております。

それから「かざぐるまパワーコンテスト」というものも大変好評をいただい

ておりまして、各小学校の方から11団体30チームが参加して、一生懸命、風車に風を送りながら糸巻の力を競うというような、風車を工夫した競技を行っていただいております。

これとはまたちょっと違いますけど、スクールISOということで、各学校の環境意識を高めるために、昨年度は電灯を消すということについての取組、今年度につきましてはちょっと視点を変えまして、エアコンの使用状況についてそれぞれ意識をして、消す、つけるということについて調べるということをやっております。

なお、25年度から26年度に関しまして、団体数が92から50に変わっておりますが、ちょっと団体数の数えかたが変わっております、実質はほとんど同じ数が参加しているということで、b評価というふうにさせていただいております。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。

それでは、この部分ですね。(30)から(33)のところで御質問、コメントをお願いいたします。

駒井委員

学校を元気にする施策もありながら、地域の大人たちを元気にする、こういうふうな施策というのはすごく大事ななというふうに思います。

特に地の利であります立命館大学という知的な資源の活用といいますか、やはり草津市ならではの生涯学習のチャンスであると思いますし、活かしてもらっているのは、これはいいなというふうに思いますが、参加していただくかたが前の年度より減っているということについては、やはり内容というふうなこともあるかもしれませんが、情報の発信が必要というふうに書いてもらっていますが、そういうふうな魅力的な働きかけというのがあると、また変わってくるのかなというふうに思いました。

またbがaになるというふうな地域力を高めるためにやっているもので、やはり防災だとか、そういうふうな福祉の面の助け合いだとか、そういった面では、今、非常に求められているところなので、すごくいい視点かなというふうに思いまして、来年度が楽しみになったなというふうに感じさせていただきました。

下村委員

私も滋賀大学の講座があつて行ったのですが、主に琵琶湖の環境のことについてでしたけれども、いい勉強になったなというふうに思っていますし、出来たら多くのかたが参加されるといいように思います。

それから、先ほどおっしゃっていましたが、PRはどのようなふうに行われているのか。公民館に置いているぐらいですかね。

生涯学習課長

そうですね。公民館にも置かせていただいていますし、あと「広報くさつ」であるとか町内会回覧という形で、また別便でさせていただいたりしております。

糸乗委員長

いくつかの経緯で回ってはいくのだとは思いますが。

駒井委員

連続講座だとなかなか日を設定する、自分のスケジュールと合わせるのが難しいところがあるので、そのあたりに課題がありますね。

糸乗委員長

結構な回数ですね。

駒井委員

そうですね。回数が多いと余計に、もうやめてしまおうかと思ってしまうところがやはりどうしてもありますから。

糸乗委員長

細かいことになりますが、これは2年かけてとるとかいうのもあるのですか、1年でとらないといけないんですかね。

生涯学習課長

今回のこの淡海生涯カレッジはやっぱり1年単位になっていますので、今おっしゃっていただいたとおり、やはり18回という講座は皆さん、大変しんどいかなと思っています。土曜日、ずっと行きますので。

どちらかというところ、この立命館びわこ講座は5回ですので、まだ参加がしやすいということで人も多いのかなとは思われます。

糸乗委員長

そうですね。何かブロック化して、四つぐらいで何年かかけてとれるようなシステムでも。僕はここを知らないのですが、何とも言えないのですけれども、その方が。広く、別に1年間でぎゅっという生涯学習をやることに関しては、もう少し余裕を持って、いろいろな角度で見られるという点ではあり得るのかなと思うのですが。

生涯学習課長

実は委員長、我々も淡海生涯カレッジは滋賀県と共催をしておりますことから、今回、問題提起として、やはり一人でも多くのかたに気軽に学んでいただくことが何よりも大切だと思っておりますので、少し次年度以降、皆さんが参加しやすい方向で何か工夫が出来ないかということで、今回も問題提起をさせ

ていただいているところです。

糸乗委員長

実際には参加されたかたの御意見が一番だとは思うのですが、逆にいうと、途中でやめられたかたの御意見を聞くべきところなのかもしれないですね。どういう原因でというところがあるのかということでしょうね。

それから、ちょっと評価の点なのですが、(32) - 1の「ゆうゆうびと講座」の開設で、昨年も少し気にはしていたところだったと思うのですが、評価の基準として1講座当たりの受講者数ということになっているので、全体の数字でもいいのだろうなということですね。ここはやっぱり毎回、どうしても数字的にほかのものと比べると数値が低く見えるのですが、これは8回の合計の85人ということであれば、85名のかたが参加されているということであれば、かなりの数になっていると思いますので、そっちの方の評価ですね。その数値を残した方がいいのかなというふうに感じますので、成果のところ、例えばその数字が残っていた方がいいのかなというふうにも感じますが。

生涯学習課長

はい、わかりました。

糸乗委員長

もう一つ質問になるのですが、(33) - 1のスクールISOの取組という点なのですが、これはISO14001というのは少し勉強したことがあるのですが、スクールISOというのはそこにかんがいのとってやられていることなのですかね。

草津市自身、全体的にISO14001をやられているので、その辺は浸透しているのだとは思うのですが、今回、エアコンの使用量に関しての環境意識の高まり等をされているとは思いますが。

ネーミング的に何となくISOという言葉が使われていいのかなという。逆にISOには節電の意味はないですよ。ISO14001がそういうことに取り組んで評価してというシステムなので、ちょっとネーミング的に、一般的な認識とこれのところが合わないのかなというのは若干感じますね。わかります。気持ちは。ISOのそこには何か節電が入っているのだろうけど、もし専門家のかたがおられると、ISOはそうじゃないよという、国際基準でしたっけ、ISOは。なので、ちょっと違うのかなと思いましたけど。大丈夫だとは思いますが。

ほかは何かいかがですか。

駒井委員

(33) - 1の、誰もが参加出来る環境学習の推進ということで、こども環境会議は2月に開催されているのですよね。

学校政策推進課長

はい。

駒井委員

非常にいろいろな団体のかたが環境という一つのテーマのもとに集まって、いろいろ自分たちの実践を発表したり交流する場として、すごく草津ならではの取組だなというふうに思っています。

そして何よりやはり市長部局の環境課と学校教育課というのが連携してやられているというのもいいことだと思うし、ふだん熱心にいろいろな環境活動に参加されているかたが発表の機会として、その場が提供されるというのはすごくいいことだなと思って、そういうかたがたがまた地域の学校で地域協働合校の形で子どもたちの環境学習をサポートしていただく、更にそういう広がりがあるので、歴史が随分と重ねられてきて、すばらしい取組なので、地道にこつこつ続けていただきたいなと思います。

かざぐるまパワーコンテストというのも歴史が10年近くたちましたし、子どもたちの力を合わせて、そしてどうしたら風車がよく回って、早く巻きあげられるだろうというふうな課題を持って追求するのに、すごく単純で、道具も少なく、知恵を働かせられるという取組としてはすごくおもしろいなというふうに思います。

学校政策推進課長

今おっしゃっていただいたように、伝統というか、結構長い期間やっていますので、昨年度の司会をしていただいたかたは、実は小学校のときにこのこども環境会議に参加したんだよというかたが司会をして、あなたたちも将来そうなったらいいねという呼びかけをされていましたので、そういう意味では草津に根づいた一つの文化かなというふうに感じております。

駒井委員

これは、一応評価がbになっていますけれども、aにならなかった点というのはどういうふうな課題が、ここにも書いていただいているかもしれないのですけれども。

学校政策推進課長

一つはやっぱり参加が結構偏っている部分があるのですよね。学校間格差みたいなものがあって、確かに全学校出ていますけれども、やっぱり出しているパネルの数とか参加してくる風車コンテストの団体数とかで見ますと、やっぱりすごくたくさん出てくる学校と、もう全然というところがありますので、市内13小学校ありましたら、やっぱり同じぐらいの数で参加が出来るような形にしていかないと、もうひとつちょっと意識の広がりとしては弱いかなということで、課題を含めてb評価というふうに捉えています。

駒井委員 そういうふうな差のある部分については何らかの働きかけとかをしていく必要があるのですかね、もう余り考えていないのですかね。

学校政策推進課長 このエアコンでとるといようなことも含めて、今、笠縫東小学校と渋川小学校と玉川小学校、昨年、一昨年と環境リーディングの発表を受けておりましたので、そのあたりの取組を出来るだけ他校にも広げていくということがまず一番なのかなというふうに思っておりますので、ちょっと今、その辺の発信の仕方を模索しているところなのです。せっかく遠隔授業のシステムとかも入ってきましたので、今、そのあたりをうまく活用出来ないかなということを課の方では考えています。

駒井委員 そういうふうなもの人、やっぱり地域でそういう支えてくださるかたがいらっしゃるといことも大事なことだと思いますし、下村先生もきっとそういうふうなお立場のかただと思うのですけれども。

下村委員 ええ。もう御存じかとは思いますが、パナソニックがアイキッズというグループに支援をしていますよね。ああいうところでは非常に活発にやっておられますので、そういう企業ともタイアップしていく、そういうところもあっていように思います。

糸乗委員長 よろしいでしょうか。

下村委員 はい、いいです。

糸乗委員長 それでは、次に移らせていただきます。

 52、53ページのところです。 (34) から (36) です。よろしくお願ひします。

スポーツ保健課長 スポーツ保健課の岸本でございます。

 スポーツの振興ということで、 (34) から (36) でございます。まず (34) でございますが、 (34) - 1 ということ、総合型地域スポーツクラブの育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツの活動ということでございます。

 指標といたしましては二つ挙げさせていただいております。 (34) - 1 の一番上でございますが、学校体育施設開放推進事業ということでございます。

こちらにつきましては学校の体育施設を地域住民等に開放し、市民にスポーツ、レクリエーション活動の实践が出来る場を提供することによりまして、健全なスポーツ振興等を進めていこうとするものでございます。

数値として掲げさせていただいております登録者数でございますが、平成25年の3,655に対しまして、平成26年につきましては3,598ということで、少しダウンをいたしておりますが、こちらにつきましては、もともとの趣旨ということで、これは登録者数なのですけれども、利用率としては約9割程度詰まっているような状況でございますので、a評価ということでさせていただいたところでございます。

ちょっと場所につきましては、現在、市内19の小中学校がございまして、体育館につきましては、そのうち18で開放いたしております。そして、グラウンドにつきましては、中学校は部活動等がございまして、小学校のみの開放ということで、13のうち11で開放いたしております。いずれも体育館1、グラウンド2につきましては周辺の住宅地等とも密接しているとか、そういうようなこと等もありまして、現在まで開放されていないところではございますけれども、出来る限りの開放ということで、今回、a評価としているところでございます。

次に二つめの総合型地域スポーツクラブ活動補助事業でございます。こちらにつきましては、国の方で1995年ということで、文部科学省の方が生涯スポーツ社会の実現を掲げまして、幅広い世代のひとびとが各自の興味、関心、競技レベルに合わせてさまざまなスポーツに触れる機会を設けていこうということで、地域密着型のスポーツクラブをつくっていこうという施策を打ち出されたところでございます。

これによりまして、本市におきましてもスポーツを通じたまちづくりを目標に、市民が主体となった地域スポーツクラブということで、これは平成20年2月にくさつ健・交クラブというNPO法人の設立をいただきまして、各種スポーツ教室であるとかスポーツイベント等々を展開していただいているところでございます。

こちらの方は数値として掲げさせていただいておりますのが、これも会員数ということで、昨年、25年が453に対しまして、平成26年は502ということの数値があがっているところでございます。こちらにつきましては当初の目標のなかで500人会員を目標としようというふうなことで掲げられましたことから、26年に目標を一応突破したということで、a評価ということでさせていただいているところでございます。

課題等はございまして、毎年、会員ということで募集をかけておられますので、会員数が流動的という部分はございますけれども、当初掲げられた目標と

いうものを順序よく達成されているということで、a評価でございます。

そして(34)－2でございます。こちらにつきましても各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツの普及ということで、二つの事業を挙げさせていただいております。一つは市民スポーツレクリエーション祭の開催でございます。

こちらにつきましては、現在、市内に13の小学校区があるのですが、そちらの方でそれぞれの地域ごとに体育振興会を結成いただいております。この市内13学区の体育振興会の合同の親睦を進めるというようなことと、生涯スポーツの普及と発展ということで、健康増進も含めて市内全域で取り組むイベントとして開催がされたところでございます。

昨年は市制60周年ということもございまして、本祭典においても、そういう位置付けのなかで60周年を記念したような催しをされたところでございます。ちなみに中学校区対抗の玉入れというのも設けられました。

こちらのスポーツレクリエーション祭につきましては、主な種目といたしまして、ニュースポーツのペタンクであるとかディスコンというスポーツがあるのですが、そのほか大縄跳びとか大玉リレーというような形で、いわゆる団体対抗のスポーツを主にいたしまして、学区対抗とは別に一般自由参加というものを設けております。こちらの方は体育協会、スポーツ推進委員の御協力を得るなかで、ウォーキングであるとかカローリングであるとか体力テストであるとか、そういうようなことを市民が当日参加でも出来るようなものとして行ったところでございます。

こちらの方の数値でございますけれども、平成25年の987人に対しまして913人と少し減をいたしておりますが、b評価ということで評価させていただいたところでございます。

課題につきましては、なかなか参加の方が伸びていないという部分が数字上はあるのですが、なかなか一般参加のかたの人数が把握出来ていないという部分もございまして、今年の反省会でもそのようなことが出たところでございます。

そして(34)－2の二目でございます。チャレンジスポーツデーの開催事業ということでございます。こちらの方につきましては、昔、草津マラソンというマラソンがあったのですが、そちらの開催の方を控えるということのなかで、何か多くの市民に参加してもらえようもの、また楽しんでもらえるようなもの、生涯スポーツの推進になるようなものということで、チャレンジスポーツデー、市民がチャレンジ出来るスポーツということで出来たものでございまして、26年度で12回を数えたところでございます。

特にオールくさつで取り組んでいこうということもありまして、各学校区、

小学校等で、地域でニュースポーツ等を行うと、また体育協会においてはそれぞれの競技団体がそれぞれの競技の教室等を開いていくというようなこと、また先ほど申しあげました総合型地域スポーツクラブにおいても、併せてニュースポーツや教室等を開いていくというようなことで、合同で行っているようなところでございます。

昨年は36団体、参加者数は4,798人ということでございました。こちらも評価については少しさがったというようなこともありまして、b評価ということでございます。

次に(34)－3でございます。生涯スポーツの振興と市民団体の育成支援ということで、市民のスポーツ参加を促進するというところでございます。こちらの事業につきましては体育振興会事業ということで挙げさせていただいております。先ほど申しあげましたとおり、各学校におきまして体育振興会というのを設置いただいております、そちらの体育振興会で各スポーツ事業を展開いただいております。

13の地域がございまして、25年度は31に対しまして、26年度は32ということで、b評価ということでさせていただいたところでございます。

次に(35)－1でございます。競技スポーツの振興、そして団体育成、支援ということで挙げさせていただいております。こちらも二つの事業を挙げておりまして、一つは市民体育大会の開催事業でございます。こちらの市民体育大会の開催事業につきましては、それぞれの競技、市内25ございますのですが、そちらの方のそれぞれの競技大会におきまして市民大会等を開催いただいているところでございます。

こちらの方につきましても、数値的に見ますと参加者数が少し減ったということで、b評価にさせていただいております。

また(35)－1の二つ目でございます。県民体育大会の派遣事業ということでございます。こちらにつきましては、ただいま申しあげました市民体育大会の開催ということで、大概、多くは県民体育大会の予選会を兼ねておりまして、こちらで優秀な成績をおさめられたところが県民体育大会に出場されているというようなことでございますけれども、県民体育大会の出場団体数が25団体、全てにおいて出場はいただいているところでございます。

数値につきましては、710という25年に対しまして平成26年はさがってはおりますが、これはあくまでも草津市を代表して出場いただいている数ということのなかで、数値というよりは成績の方を優先するなかで、県民体育大会において、26年度は県下総合2位のよい成績をおさめていただきましたので、a評価ということにさせていただいたところでございます。

そして(36)－1、社会体育施設の整備、改修計画を策定し、利用促進と

いうこととさせていただきます。三つの事業を掲げさせていただきました。

まず一つめに（仮称）野村スポーツゾーンの整備事業ということとさせていただきます。こちらにつきましては、野村運動公園の方、体育館等の老朽化も含めまして、老朽化が進んでくるなかで再整備をしていこうということと、整備計画等を進めてきたところとさせていただきます。

平成24年から野村スポーツゾーン整備基本構想ということと、外部の委員会等を設置いたしまして、検討をずっと進められてきたところとさせていただきます。そして、25年度につきましては数値が2という数字が挙がっておりますが、これは基本構想の開催数の2とさせていただきます。平成24年から25年にかけて基本構想の検討委員会の開催が7回されまして、24年度に5回、25年度に2回ということと開催されました。

そうしたなかでも記載をされまして、平成26年につきましては、直接的に構想等につきましては25年度で終了いたしましたので、その後、基本計画というものを25年度から策定を始めまして、現在、野村のスポーツゾーンにつきましては基本設計と申しまして、野村の体育館の建てかえの設計業務に入っているところとさせていただきます。

教育委員会の方といたしましては、設計業務が公園緑地課、市長部局の方で行っておることから、そちらの数値には反映をさせていただいておりません。また評価につきましてもバーを引かせていただいたところとさせていただきますので、御了解をお願いいたします。

そして（36）-1の社会体育施設の整備事業とさせていただきます。それぞれ市内の体育施設等の老朽化が進んでおるのですけれども、平成26年につきましては、ふれあい運動公園ですね。ふれあい体育館とふれあいグラウンドがあるのですけれども、ふれあいグラウンドの方の改修をさせていただいたところとさせていただきます。

こちらにつきましてはグラウンドの舗装状態ですね。いわゆる防塵効果ということで、非常にふれあいグラウンドの方が砂埃が大きくて、御近所の方から非常に苦情があったというようなことなかで、防塵効果と透水効果を高めるというようなグラウンドの工事をしたところとさせていただきます。

また図書館のグラウンドにフェンス等がなく、ボールがよく出ましたので、そちらの方の設置と併せて整備を行ったというようなところとさせていただきます。

改修ケース1ということと、これはb評価とさせていただきます。ちょっと総合的な部分もさせていただきますが、その他、体育施設は市内にたくさんあるのですけれども、そのほかの武道館も含めまして、ぼちぼちと悪くなっているのですが、一度にはできず、一つずつということとb評価にさせていただいております。

そして、最後の社会体育施設管理運営事業とさせていただきます。こちらにつきまし

ては市内の社会体育施設等、現在、12の体育館、武道館、グラウンド、多目的広場、テニスコート、野球場等があるのですけれども、そちらの方を市民が利用された人数ということで、数値を挙げさせていただいております。

平成25年の44万903人に対しまして、26年度につきましては49万9,133人ということで人数がアップいたしました。アップしたことについての評価をbということにしておるのですけれども、今年度、ちょっと社会体育施設全般の充足度について、スポーツ振興計画の見直しも進めているのですけれども、なかなかスポーツ施設等が足りているというようなところまではいっていないというようなことも当課としましては思っております、b評価とさせていただきます。

以上、ちょっと長々と説明しましたが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

糸乗委員長

どうもありがとうございました。

それでは、この件につきまして御質問やコメントをお願いいたします。

駒井委員

当時、総合型地域スポーツクラブを立ちあげるときに、本当に御苦労いただいたと思っているのですけれども、会員数500人を達成されたということなのですが、構成メンバーとしては、やはり競技スポーツをやっておいでのかたとか、完全に地域で何もスポーツをやっていないかたばかりではなくて、今まで経験されたかたも含まれてはいるのですか。

スポーツ保健課長

主な立ちあげの中心にいただいたかたというのが、今はスポーツ推進委員と申しているのですけれども、スポーツ振興法のときにスポーツ指導員と呼んでいたかたがたのOBさんが中心になっていただきまして、NPOの設立に御尽力いただいたところでございます。運営等につきましても、今のところそのかたがたを中心に展開をいただいているところでございます。

駒井委員

その会員のメンバーの500人のかたの中には、今は年齢層からいきますと、子どもたちの数がだんだん減って行って、いわゆる団塊の世代とかがちょっと多くて、やがて福祉の事業サービスを受ける層になっていくのですけれども、その団塊の世代層の元気なかたがたの加入促進とか、そういうふうなことがなされると、将来のいわゆる福祉対策とか、そういったことにも活かしていけるのかなというふうなことを思うのですが、そのあたりの呼びかけとかはどういうふうになっているのでしょうか。

スポーツ保健課長

主な活動の柱で、サークル、スクール、イベントというような形で大体されておまして、サークルにつきましては、いわゆる卓球であるとか、バドミントンであるとか、健康バンド運動であるとか、ウォーキングであるとか、そういうような、いわゆる高齢者のかたにも対応出来るような内容とされております。またスクールにつきましてはテニスとかダンスとかミニバスケットとか、そういう子ども向けのスクールの開催というようなことでされています。また、ヨガとか太極拳とか、いわゆる健康を重視したようなスクール等もされているというような状況でございます。

駒井委員

ということは今後も増える可能性を持っていると。そのサークルがサークルで閉じてしまわないで、広がりを持ってなされているものであるかどうかによって変わってくると思うのですが、そのあたりはどうなんでしょうか。

スポーツ保健課長

サークルの方はある程度固定化をされていくということで、年会費を払われているのですけれども、今の総合型地域スポーツクラブ自体は会員制でございまして、約1,000万円程度の収支で運営はされているのですけれども、一般と中学校以下と65歳以上、そして家族会員ということでそれぞれ料金が設けられておまして、併せてスポーツ保険についてもセットで入っていただくというような条件で、そういう教室に来られたかたに、ずっと教室に来るのであれば会員になった方が得ですよというような形ですすめられているというような状況でございます。

駒井委員

ありがとうございます。

糸乗委員長

何かありますか。

駒井委員

それから、チャレンジスポーツデーというのが、これは各学区の体育振興委員さんが熱心にやっけていただいているところだと思うのですけれども、そういう体育推進委員さんの交流とか研修とか、そんなのはありますよね。

スポーツ保健課長

はい。

駒井委員

そのなかでやはり私は各学区によって随分いろいろ特性があるというか、違いがあるというふうに思うのですけれども、そのあたりのチャレンジスポーツに関しての交流会とかそういうふうなのは、やっぱりその体振さんの会議のなかでも持たれているのでしょうか。

スポーツ保健課長

市の体育振興会は連絡協議会を設けておりまして、代表者のかたに寄っていただいております。今、地域全域の総合型地域スポーツクラブの話を見せていただいたのですが、それぞれの地域においてもスポーツクラブ的なものを設けていけないかというような話等を寄っていただいたときにお話をさせていただいたりいたしております。

チャレンジスポーツデーにつきましては、御説明でもちょっと申しあげましたのですけれども、競技スポーツの団体とそれぞれの地域、そしてスポーツ推進委員さんということのなかで、オールくさつで取り組んでいこうというイベントでございまして、そこら辺についても各地域によって差はあるのですけれども、そういうことで参加することによって、またよその情報も得ながら、自分のところに取り入れていただくというようなことをしております。

それと、スポーツ推進委員ですね。先ほど言いました指導員につきましては、13学区からそれぞれ4人ずつということで市の方に御推薦をいただいて、委嘱をさせていただいております。そのかたがたを通じまして、スポーツ指導等をやっているという状況でございます。

駒井委員

全体に参加者数が減っているというふうなこと、ちょっと増えているところが、最後の休日開館などに取り組んで施設の稼働率が上がったと、その辺で減っていることに対する働きかけなどは考えておいでなのかなと思って、聞かせていただきたいのですが。

スポーツ保健課長

ありがとうございます。

それぞれ数字については減ったりもしておるのですけれども、まず一番上の学校体育施設の開放等でございます。こちらの方は数字は減っておりますものの、実際の登録についてはまだちょっととり合いというか、重ねて申し込みたいというところもございまして、また先ほど来、申しあげました地域スポーツクラブの方で、実は現在、市内で市域の総合型地域スポーツクラブの健・交クラブで草津中学校が使われています。

そのほかにも各地域で運営いただいている志津、矢倉、山田、常盤というスポーツクラブを設置いただいて、地域で学校開放の運営をいただいているところがありまして、そちらについてはこちらの数字には反映しておりませんので、そんなに心配をいたしておりません。

また、そのほか減っているところは、レクリエーション祭については、先ほど申しあげましたとおり、今年度も既に実施はしたのですけれども、一般のお客さんの方は結構来られているのですが、うまく受け付けが出来ていない部分も

あって、そこら辺に気をつけていこうと私どもも申しております。

それと、チャレンジスポーツデーの方なのですが、こちらは原因がはっきりしておりまして、昨年、こちらのチャレンジスポーツデーにつきましては、各それぞれの小学校区ごとに行われているということ、それと競技団体ごとに社会体育施設をされているのですが、昨年は実は大路区の方が雨で、台風が来まして、中止になりました。その分がちょうど少ないなということで把握をしているところでございます。

駒井委員

ありがとうございます。

それから、県民体育大会での連続2位というのが1位になってほしいなという期待を持っているのですけれども、そういうふうな競技スポーツに対しての市のサポートというのは、いろいろな形でなさっていらっしゃると思うのですが、そこら辺の次のアスリートを育てるというふうな面も考えながら、そのサポートの方法というのを何か考えておいでなのかな、是非ともこれは1位になっていただきたいなという願いを込めて質問させていただきます。

スポーツ保健課長

ありがとうございます。

実はこちらの方は大津市が1位でございます。草津市は昨年2位ということで、大変がんばっていただいたということなのですが、実は対象事業が50ありまして、そのうち九つが公開事業ということで点数の対象にはならないのですが、41の種目がございます。そのうち先ほど申しあげましたのですが、草津市は25ということで、大津市さんあたりは人口も多くて、いろいろな競技にいろいろなかたが参加されているということで、うちは1位になれるのかという話で一回、話をしたことがあるのですが、絶対に無理ですという話でした。

ですから、2位というのは非常にがんばっているということで、うちとしては認識をいたしております。昨年、26年は非常にがんばっていただいたのですが、今年、27年度ですか、既に夏は終わったのですが、今年も残り成績が芳しくなかったもので、来年の評価をちょっと心配しているところでございます。

駒井委員

やっぱりサポートという点では難しいですね。体協がやっている部分とか。

スポーツ保健課長

はい。ただ、うちの方は平成36年に国体が開催されます。それに向けての競技団体等の強化というようなものは、滋賀県も言われておりますし、私どもとしても、現在バレーボールとソフトボールということで、今、手を挙げてお

りますが、ジュニアの強化、また体育協会等の団体の強化ということで進めていきたいと思っております。

駒井委員

ありがとうございます。

下村委員

常盤学区ですけど、少子高齢化で高齢者が多いんですけど、若手が少ないということで、ほとんど市民体育大会とか、いろいろチャレンジとか催しが一番参加が少ないと思うのですけれども、地域によっては若手の多い地域、草津のまちの中心とか老上とか、そこら辺はたくさん参加されていると思うのですが、そういう地域差はやむを得ないことだと思うのですけど。

スポーツ保健課長

常盤は結構がんばっていただいています、ソフトボールであるとか卓球の大会とかをなかなか各学区ごとでされているところは少ないのですけれども、常盤についてはサッカー大会とか卓球大会とか、グラウンドゴルフもやってはったと思います、そういうような大会をがんばってやっていた地域でございます。よそはなかなかそこまでちょっとされていないなかで、そういう競技的な大会をされている地域ということで認識させていただいております。

下村委員

そうですか。はい、どうも。

糸乗委員長

先ほど数字のところが出ていたのですけれども、最後の36の1とかだと、49万人のかたが使われているということで、草津の人口からすると、草津の人口は多分12万9,000だったと思うのですけれども、この数字をちょっと探していて、それを考えると、人口の全員が何回も活動出来ているという数値がすごいなというふうに、かなりの数の利用者数があるのだということが評価、ここはbにはなっていますけれども、全体の数からするとすごい数であるというのは、高い評価があってもいいのかなというふうに感じております。

先ほど図書館のところの冊数も、そのときの数字をちょっと探していたので、図書館の冊数とかもすごい数があつて、人口比率というのですかね、人口から見るとの数というのも一つの目安になるのかなというふうに感じております。

子どもまで入れての数としても、活動される人数からすると、もっともっとたくさんのかたがここに関わって活動されていることを感じるなという数字だと思うのですけれども。

駒井委員

この辺の活動の概要というのは、体育館、体育施設等の稼働率向上に努めた

というふうなことからしたら、いろいろ充足等の問題とかが挙げられてbだとおっしゃいましたけれども、私もこの人数からいったらaでもいいのと違うのというふうなことを思わせていただきました。辛めの評価をなさってらっしゃるのかなと。

スポーツ保健課長

ちょっと差がありまして、今先ほど申しあげました施設のなかで、例えば武道館などですと、稼働率は30%台で、原因といたしましては、やっぱり競技人口が少ない部分もあり、夜は多いのですけれども、昼の稼働率が低い部分であるなどが考えられます。

それと、三ツ池運動公園という芝生のグラウンドがあるのですが、そちらの方も実は40%程度というようにも、こちらは課題がちょっとはっきりしておりまして、中学生以下でないと利用出来ないというようなルールをしているのですが、今年度、10メートルのフェンスを設ける工事の予定をしております、そこで一般が使えるようになってくると、もう少しまたよくなるのかなと、どちらかというと施設が少ないのではないかという意見が市民からはございますので、そこら辺のことも踏まえて、今年度、スポーツ審議会等にもお諮りしながら、計画書をつくっているところでもございます。

以上でございます。

駒井委員

三ツ池グラウンドの芝生化も、ちょうど校庭の芝生化と同じ頃につくられて、すごくいい施設が草津市に出来たというふうに思っていたのですが、それも併せて使用が拡大出来るといいなと、是非ともお願いしたいと思います。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。54と55ページですね。よろしくお願ひします。

文化財保護課長

文化財保護課の谷口の方から御説明申しあげます。

具体的目標といたしまして、文化財の調査、整備、活用ということになっております。このなかで文化財の調査に関わります取組状況といたしましては、55ページ、(37)-1、文化財調査事業、2段目の(37)-1、開発関連史跡調査事業、この二つが調査関連の事業として挙げさせてもらっております。いずれも遺跡に係ります発掘調査でございます。

草津市内には154件の埋蔵文化財、遺跡がございます、そのなかでいろいろな開発が行われるときに調査を行うということになっております。

まずは(37)-1、文化財調査事業におきまして、各種開発がある前に試

掘を行います。その試掘を30件行いました。そのなかで調査が必要となりました個人住宅が7件あったということになっております。この文化財調査事業につきましては、個人住宅ということになっておりますので、個人さんの純粋な住まいだということで、国の補助をいただいて、国の補助で事業を行っていくということになっております。昨年は一応、7件ございましたが、その調査につきましては全て年度内に終わることが出来たということで、100%の事業が完了したということで、事業の推移は横ばいとなっておりますが、100%行ったということでa評価とさせていただきます。

続きまして(37)-1、開発関連史跡調査事業につきましては、上段の各種開発に関わりまして試掘を行いました結果、2件の開発事業につきまして、これはあくまでも営利事業ですね。いわゆるマンションとか分譲住宅とか、そういうような事業があった場合の調査になる訳ですけれども、その2件に調査が必要になったということになっております。その事業につきましても、事業者等の調整のなかで100%事業を終えることになったということですので、推移的には平成25年と同じく100%行っておりますので、横ばいとなっておりますが、a評価とさせていただきます。

続きまして、ちょっと飛びまして(37)-1、史跡草津宿本陣管理運営事業です。これは具体的目標の整備の観点から行っているものでございます。昭和24年に国の指定史跡といたしまして草津宿本陣が指定された訳なのですが、それを公開、整備していくということのなかで、平成元年から7年間かけまして、まずは表部分、本陣の部分の修理を終えまして、今現在、公開しているところでございます。平成19年度から二次整備事業といたしまして、公開しております西側の地区を中心に整備をしていくということになっております。

現在、いくつかの事業を終えたところなのですが、平成27年度、今年度で土蔵の二つの保存事業を行うということになりましたので、そのまずは基本設計を行うということになりました。それにつきまして平成26年度は、基本設計が全て完了したということになっております。

ただし実績といたしましては、保存整備工事の完了率ということになっておりますので、全体が約3,800平米ございますが、そのなかで整備が進んでおりますのが36.8%ということになっておりますので、26年度は基本設計だけだと、実際に工事を行っておりませんので、同じパーセントとさせてもらっております。

推移も横ばいとなっております、評価につきましては、工事が100%終了した時点でa評価になるだろうということで、現在、工事につきましては実施中でございますので、b評価とさせていただきます。

以上でございます。

教育部副部長
(街道交流担当)

続きまして街道交流館の八杉でございます。

先ほどの草津宿本陣の保存整備事業の完了いたしました部分の一番下に続きますが、管理運営の部分でございます。本陣の適正な管理および公開をさせていただきまして、平成26年4月に新たに開設いたしました本陣楽座館等で各種の普及啓発事業を行いました。その結果、入館者数でございますが3,000人ほど増えまして、1万9,649人ということで評価をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

文化財保護課長

申し訳ございません。先ほどの本陣の指定面積ですけれども、3,800と申しあげたかもしれませんが4,800余りですので、訂正の方をよろしくお願いいたします。

糸乗委員長

はい、どうもありがとうございました。

では、この部分についての御質問等がございましたらお願いいたします。

ぱっと見ると、数字の評価、文化財の調査であると、必要が出てきたところをされるというのでわかりやすいのですけれども、最初におっしゃったように、150件強の文化財が存在しているということのうち、どれくらい進んでいるのかとか、それがもう終わっているのかとかという視点があれば、もう少しわかりやすいのかなという気が、進捗状況というのでしょうか、そういうのが見やすいような気がするのですけれども、今のところ。多分、昨年も同じような形で質問させていただいたように記憶はしているのですが、全体的ななかで、出来るところと出来ないところとかも当然存在するというふうにはお聞きしているとは思いますが、出来るだけ文化財を調査して保存していくというのが基本にあるとは思いますが、その部分というのが現状どれくらい進んでいるのか、そのうちのこの2件がどういうふう当たるかというところが、もしわかればなんですけども、お願い出来ますか。

文化財保護課長

今現在、154件の遺跡、埋蔵文化財がございます。ただ、開発がなければ調査を行いませんので、各遺跡でどれだけ進むかというのは、その開発任せと申しますか、そういう形になってまいりますので、実際には遺跡そのものが、どれが終了したかということをお願いすることは出来ないと思います。154遺跡ありますけれども、まだ調査が全て終わっている訳ではございません。開発がないと調査は行いませんので、基本的には計画的に各遺跡を調査している

というものではございませんので、あくまでも開発があつての調査ということになります。

なぜ開発のときに調査するかと申しあげますと、やはり開発によってそこにある遺跡が壊されてしまう、影響を受けるということになりますので、現状保存が出来ないという立場がございますので、それを記録、いわゆる図面、写真で残していくというのが原則になりますので、そういう調査が済んでいるところとなります。

ちなみに参考で申しあげますと、現在草津市内には面積的に申しますと10キロ平米面といえますか、草津市内の約5分の1程度が史跡内になっております。そのなかで調査が済んでいるところといえますのは約1キロ平方メートルですかね、10分の1程度の調査が済んでいるということになります。これだけ開発があつたという形にはなる訳です。

ちょっと具体的に説明になっていないかもしれませんが、そういう形になっております。

下村委員

今の遺跡調査やけどね。下寺の観音堂にもあるんですよ。その調査をしてもらわんことには工事は全然係れませんので、今のところ地域から出て、竹やぶの掃除やとか奉仕作業をしているのですけどね。なかなか遺跡があるからというので前へ進まないですね。

文化財保護課長

お話はよくわかるのですけれども、開発がなければ調査は必要ない訳ですよ。はっきり申しあげまして。ですから、地下に埋蔵されている以上は、その遺跡は保存されているということになりますと、開発前に調査をすることになりますので、観音堂の場合には確かに昔の白鳳寺院のお寺さんがあつたということになりますので、もしあそこでそういう事業が行われるということになれば、当然、今申しあげたような発掘調査が必要になってまいりますので、御協力を得なければならぬというふうにはなります。

下村委員

はい。

糸乗委員長

草津宿の入館者数は数字でやっていくのはなかなか難しい、変動もあるとかというお話もあつたのですけれども。次にあるのですよね。テーマ展と関連しておりますので、またそこで触れさせていただければとは思いますが。

駒井委員

活用の面では、本陣でいろいろな公開をされたり、あるいは活用をされたりということで、約3,000人以上の人数が増えているということはすごいで

すよね。魅力ある催しがあって、例えば落語とかやはり皆さんすごく興味、関心をお持ちでいらっしゃるし、そういった意味でa評価というのは嬉しい評価だなというふうに思ったんですけども。

糸乗委員長

関連する内容は次にもございますので、一応、次に進めさせていただきたいと思います。56ページと57ページですね。

文化財保護課長

続きまして56ページ、57ページ、具体目標、ふるさと意識と郷土愛の状況ということで、市の取組状況といたしましては、まず(38)－1、文化財保護助成事業といたしまして、現在の草津市内には国、県、市の指定文化財を合わせまして89件ございます。そのうちでいろいろな形での修理とか保存整備を行っていく、それから事業の伝承を行っていくとかということがございまして、それに対しまして、文化財の方といたしまして助成を行っていった事業がこの事業でございます。

平成26年度につきましては、19件の所有者並びにそういう文化財の保存関係のかたがたから申請がございまして、19件全てにつきまして助成を行えたということで、件数的には19件分の19件ということで、推移につきましては平成25年と変わりませんので、横ばいとさせてもらっておりますが、そういった助成が行えたということで、a評価とさせてもらっております。

続きまして、一つ飛びまして(38)－3、出前講座等の実施ということで、先ほどありました発掘調査の成果とか、いろいろな文化財の調査成果なり、文化財を活用しました普及啓発を行っていくという事業でございます。

これにつきましては、基本的に小学校を対象として行っているところでございます。平成26年度につきましては、ここに書いてありますように5件の事業ですね。これは職場体験を含めまして5件となっております。5件の事業を行うことが出来ましたので、平成25年では4件、1件増えておりますことから、推移といたしましては上向きにさせていただきまして、評価といたしましては、ほかの指標もあるということでbとさせてもらっております。

それにつきましては、今後の課題というところに書かせてもらっておりますけれども、いわゆるこういう出前講座等につきましても、学校あるいは地元のかたがたが気軽に活用出来る手法を検討して、もっと利用していただくという方法を検討しなければならないということもあるかと思っておりますので、それを課題点として挙げさせてもらっているところでございます。

以上でございます。

教育部副部長

続きまして、街道交流館の運営業務でございます。

(街道交流担当) 本陣と連携しながら草津宿を紹介する展示、またテーマ展、歴史講座等によりまして入館者数が約1,000人ほどですけれども増加いたしましたので、a評価とさせていただきます。
以上でございます。

糸乗委員長 ありがとうございます。
それでは、御質問とかございましたらお願いします。
先ほどの点でいえば、本陣の方と交流館の人数がともに本年度は上昇しているということで、テーマ展はある程度、定着化している内容でされてきているのでしょうか。

教育部副部長
(街道交流担当) そうですね。
テーマ展は年によっていろいろなテーマを設けて、春と秋、更に夏休みは子ども向けにさせていただいているのですが、やっぱりそのテーマの内容によって入りが大分違いますので、そこあたりで入館者数の増減は現実的には生じているところがございます。

糸乗委員長 その辺を設定されるのはすごい御苦労があらうかと思いますが。

教育部副部長
(街道交流担当) そうですね。
前年度増えると、今年度がどうしてもその数字をとということで、実際、この評価指標がいいのかどうかという問題もあるのかなとは思っております。

駒井委員 私も京都三条大橋から日本橋まで歩いてみて草津の宿場を、いろいろなところの視点を持ちながら見る事が出来たのですけれども、やはり街道歩きをしていると、よそ者でも何かこの宿場は来る人を大事にしてくれているなというふうなことを感じるどころと、もういろいろな条件が重なっているから、そうはいかないというふうなところもあるのですけれども、草津へ入ったときに、やっぱり我がまち草津という感じで歩いていますので、いろいろなところでその街道にまつわるものであるとか、建物であるとか、小さなものでも、ここにこんな説明が書いてあるというふうに見せてもらい、よそから来る人も大事にしていることが感じられて、非常にいいなと思ったのですけれども。
それを思いながら、この街道資料ネットワークの連携というふうなことで、私も歩きながら、この街道の宿場のまちがそれぞれ連携すれば、何か出来そうだな、何かサミットなんか開催して、更にそのまち、宿場の特色がクローズアップされて、いいことが出来るのと違うかなと思いながら歩いていたのですけ

れども、こういうふうな連携によって、こういうふうな講座を開催されたり展示をされたりするのは、やはり草津であるんだということを思わせていただきました。

でも、大きな施設にはきちっと説明書きがあるのですけれども、何か小さなものにもさりげなくそういうふうなものがあると、市民のかたの関心も高まっていくのと違うかなというふうなことも思いました。

ただ、そのまちづくりとか美的な視点からいくと、あらゆるところにそういうふうなものをつくれないんだろうなと思いつつ、その表示板とか説明書きというのは、ほかから来た人にも役に立つけど、やっぱり地域の人たちが、もう一度、草津、宿場、本陣ってこんなのなんだなということを更に把握出来て、またそれが郷土愛につながっていくきっかけになるのかなということを思わせていただきました。

それからもう一点、出前講座というのをやっていただいているということで、かつてもお世話になったことがあるのですけれども、これはものを提供していただくだけでなく、ソフト面でも提供していただくということなんですよ。例えば、どんなことがあるのか、ちょっと教えてください。

文化財保護課長

今現在行っています出前講座につきましては、今、委員の方からありましたように、ものとかを持って行って、私ら歴史なり専門職の者が説明して行って、皆さんに聞いていただくというのが、形的にはそれを行っているところなのですけれども、実はそれだけですとなかなか皆さんに活用していただくことが出来ないということで、以前、ちょっといろいろなプログラムを組みまして、学校の方に提供させていただいたのですけれども、やはりプログラムだけではなかなかその内容がつかみにくいということもあるということがございましたので、例えばCDとかDVD、何かそういう形で利用していただける、私らが行かなくても利用していただける手法というものがないかなということで、ちょっと検討していきたいなと考えております。

駒井委員

でも、やっぱり子どもたちはこういう仕事をなさっていらっしゃるかたやというふうなことを思うと、直接そういうかたにお話を聞けるとというのは、すごいまた違う意味で憧れを持ったり、そのことに興味を持ったりするチャンスなのですね。

だから、CDもありがたいけれども、人に来ていただくのありがたいし、更に例えば江戸時代であるなら江戸時代のこういうふうな本陣の建物自体を使って、こんな授業が出来ませというふうな、やっぱりもうちょっと学校の教材とミックスしたような形で、こんな授業はどうですかと、そういうふうなの

ももう一步踏み込んでもらえると更に活用が広がるかなど。それは先ほど藤野課長がおっしゃった学校教育課との連携のなかで、こんな授業が出来まっせというふうなことが、教職員の方と文化財のかたの何か共同で出来そうな気もするなというふうなことを思わせていただきました。

教育部副部長
(街道交流担当)

よろしいですか。

今、委員におっしゃっていただきました本陣を使ってということで、本陣の方へ学校単位で来ていただいている数はここに入っていないので、実際、本陣の方ですと、市内の小学校で、26年度ですと8校、市外で2校ですね。それから、土曜日は小中学生は無料でございますので、230人ほどが来ていただいています。

それから、本陣を使つての学校連携のプログラムでございますが、今年度、学校教育課と学校政策推進課と含めまして、今、プログラムの作成をしているところでございますので、また今後、もう少し詰まりましたらと思っております。

駒井委員

ありがとうございます。

糸乗委員長

もう一つ、中学生の職場体験というのは、具体的にはタイミング的には発掘調査のところには行けないものなんでしょうか。

文化財保護課長

現場があるときには、そちらの方には参加していただいております。

糸乗委員長

そうなんですか。

文化財保護課長

はい。やはり現物を自分の手で掘っていただくというのは中学生のかたがたにとっては非常に魅力があるみたいなので、それで非常に興味をお持ちになることもありますし、現場がないときにつきましては、ちょっと狭いですけど、整備室といいまして、野村の(3:43:24)がございまして、そちらの方で例えば図面の実測をしていただいたりとか、それを接合していただいて形にしてもらおうとか、そういうようなことで体験していただいているところでございます。

糸乗委員長

大変興味を持つと思うのですがけれども、僕なんかすごい何かやってみたいと思うような内容だと思いますので、たくさんは受け入れられないかもしれないですけど、是非お願いしたいことであるなと思います。

下村委員

私も資料館に行って、下寺の歴史を知りたいというときに、ちゃんと調べて、教えていただいて、資料もいただいたことがあるのですが、大変ありがたく思っております。今後ともまたよろしくお願いします。

糸乗委員長

では、以上でよろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。58、59ページです。どうぞよろしくお願いします。

生涯学習課長

施策の39、市民の皆さんが文化芸術に触れる機会の拡充ということで、(39)－1、俳句入門講座を実施しております。こちらは初心者向けの講座ということで、4回開催させていただきました。昨年度も20名の定員のところ26名の参加がありましたので、a評価とさせていただきます。

俳句は大変奥が深く、ふるさと草津のよさ、日本のよさを再発見出来るものです。よさやおもしろさを感じられた受講生は入門講座の後、新たな句会を立ちあげられ学びを深めていただいています。こういった気軽な講座を設けまして、輪を広げてまいりたいと考えております。

続きまして(39)－2、市美術展覧会です。こちらも毎年開催をしております、日本画、洋画など、6部門の芸術作品の展覧会を開催いたしました。昨年は11月15日から23日まで開催いたしまして、こちらの評価につきましては鑑賞者数でございます。もう少し参加が欲しいなというところで、厳しくb評価とさせていただきました。

続きまして、(39)－2で市民文化祭です。こちらは市民のかたの舞台芸能など日頃の成果を発表していただきました。昨年は9月27、28日の二日間、開催いたしました。また昨年度、新たな試みといたしまして、日頃活躍されている文化団体さんのほかに一般公募枠を設けまして応募いただきました。一人でも多くの市民のかたに参加していただけるように工夫いたしました。残念ながら団体数の方は減っておりますので、b評価とさせていただきます。

こちらにつきましては、実は毎年、会場がしが県民芸術創造館、今は草津クレアホールという名前になっておりますが、そちらが使えなかったことから、草津アマカホールで開催しておりましたので、どうしても会場の関係で団体数を減らしていたというところもございます。

続きまして(39)－2、くさつ市民アート・フェスタです。こちらは琴の演奏やものづくり、踊りなど、市民のかたに気軽に文化芸術に触れていただき、興味を持っていただくために体験型を取り入れた事業を展開しています。二日

間開催いたしまして17団体さんに御協力いただきましたので、a評価とさせていただきます。今年は一人でも多くの皆さんに体験していただきたいと思ひまして、秋の風物詩であります「街あかり」と同じ日に開催をして、多くの市民のかたの御参加を募っていきなと考へております。

続きまして(39)-2、青少年俳句大会です。こちらは学校の協力を得まして、小学校5年から中学3年までの子どもたちから俳句を募りました。件数は増えております。また投句率の方も8割を超えております。こういったことでa評価とさせていただきます。

次、(39)-2、ふるさと草津俳句会です。こちらは「広報くさつ」を利用しまして紙面投句を行っております。年4回投句を行っております595件ということで、一昨年よりもかなり件数がさがっている形にはなっておりますが、実は平成25年度には草津温泉と間違ひて、ある学校さんがまとめて御応募いただひているような傾向がございましたので、b評価という形にさせていただきます。

(39)-3、文化芸術機能等検討業務でございますが、こちらは平成25年度に計画の方を策定いたしましたことで完了いたしておりますので、指標については割愛をさせていただきますが、こちらの計画に基づきまして、今年の1月に滋賀県の方から、しが県民芸術創造館の移管を受け、草津クレアホール、市立の方のホールに計画に沿った施設改修等を行ひまして開館いたしましたので、御承知おきをいただきたいと思ひます。

以上でございます。

糸乗委員長

どうもありがとうございました。

それでは、この件に関しまして御質問などがありましたらお願いいたします。

下村委員

俳句については山崎宗鑑発祥の地として市内は有名ですけれども、古くから俳句の会をやっておられました。それがずっと引き継がれているということは非常にありがたいと思ひます。これからもっともっと発展していただくようにやっていただきたいと思ひます。

生涯学習課長

ありがとうございます。

駒井委員

子どもたちが俳句をつくるということは、やはり季節感であるとか言葉の感覚を磨いていくとかいう点で非常に、子どもたちの力を高めていくことになると思ひますし、やはりすごく奥が深いとおっしゃいましたが、持っているものを五・七・五で表す世界というのを、小さいときから親しみながら展開してい

くということはすばらしいことだなというふうに思っています。

更に生涯学習講座というか俳句入門講座で、俳句のそういうふうな研修というか学習をしたうえで、それを自分の生涯の楽しみとして作りながら、更にそれをもとにしながら子どもたちの学校への、地域協働合校の一つの取組として、子どもたちへの指導に関わっていただいたらすばらしいことだなというふうに思いますので、是非ともこの入門講座も継続していただけたらというふうに思います。更にその発展の講座があるのか、ないのかわかりませんが、そのあたりも考えられるのかなというふうに思いました。

今までから地域のかたがたがそういう俳句の、公民館ですかね、そういうふうなところで親しんでいらっしゃるかたが学校へ来ていただいて、指導に関わっていただくというふうなこともあったのですけれども、更にそういったことが幅広く広がっていくのかなというふうな期待を感じさせていただきました。

生涯学習課長

ありがとうございます。

俳句につきましては、大変、地元のかたも大切にさせていただいておまして、実は今年には山崎宗鑑生誕550年の年になるといわれております。今おっしゃっていただいたとおり、青少年俳句大会も学校の方でもかなり定着した取組になっているかなと思っておまして、子どもたちに広げていただくこともとても大切だと考えておまして、今年には年明けにスペシャル授業という形で、テレビで辛口でおなじみの夏井先生というかたにお越しいただきまして、笠縫東小学校の子どもたちにも触れていただきたいなと思っています。少し違った形できっかけづくりをしながら、その次、継続した取組が出来る、そういった形で何か工夫をさせていただけたらなと思っています。

糸乗委員長

大会というのはみんなが出すというあれで、何かしらの評価というか、賞とかもあったりするのでしょうか。

生涯学習課長

はい、そうですね。百選を選びまして、そこからまた10句を選びまして、100句選んだものにつきましては、入選句集という形で子どもたちの方にお返しをしまして、学校の教材の方で使っていただくように工夫しています。

糸乗委員長

少し思ったのは、過去の作品もまたいいものも当然あるので、そういうところとかも、毎年であれば残っていくとは思いますが、それに振り返ってもいいのかなというふうには感じていたのですが。

毎年5,000の数があるので、この数を見るだけでもすごいことにはなりそうなのですが。

駒井委員

それから、文化芸術に触れる機会の拡充ということで、特にアマカホールと、更にクレアホールが市の施設として市民のかたが、自由と言ったらおかしいですけど、自分たちの発表の機会を得る、そういうふうな施設が増えたということで、すごく歓迎していらっしゃるのではないかなというふうに思うのですが、これから小・中学生のホールの活用だとか、そういったことも含めていろいろ考えていただいていると思うのですが、やはりほかにこれからの文化イベントとか文化芸術事業を進めていただく上で、その運営の面にも若い世代のかたの若い感性というか、新しい感覚を取り入れていただくことがすごく大事なかなというふうに思います。

去年10月の終わり頃に草津駅を降りたらハロウィンのパレードをやっていて、子どもたちとか若いお母さんたちがいろいろ仮装して集まっておいでだったんですね。それが本当に若い人たちの気持ちを捉えるというか、神戸からの帰りやったんですが、神戸のどこでもそういハロウィンのパーティーか大会とかやっております、若い人たちがいろいろな仮装をして集まっていく、そういう若い人たちの力を感じられる催しだなというふうに思ったんですね。

だから、もちろんシルバー世代も大事なのですが、若い人たちが楽しく、元気に集えるというふうなことは、やはり若い人たちの感覚を取り入れることなのかなというふうなことを強く思わせていただきました。そういった意味では今後、運営とかそういうふうな面にも若い世代のそういう感覚を取り入れていただけるように考えていただいているのだろうなと思いながら、ちょっと言葉にさせていただきました。

生涯学習課長

ありがとうございます。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

では、最後になります。60ページと61ページです。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

60ページ、61ページ、施策40と41、それぞれ地域協働合校でございます。関連いたしますので併せて御説明申しあげます。60ページの施策40につきましては、指標につきましては、先ほど来から出ております地域協働合校に御参加いただいた人の数や、「ゆうゆうびとバンク」の事業で協力いただいた参加者になっておりますので、割愛をさせていただきます。

隣の61ページの(41)につきましては、実際に小・中学校、また地域で子どもが参加した数という視点で、こちらは評価をさせていただいております。

一昨年、12万人に対しまして11万6,000人という形で、人数的にはさがっておりますが、実は平成24年度までは10万人まで満たない状況でございました。そういったことから10万人を超えているということでa評価とさせていただきます。

いずれも地域協働合校の理念を大事に、学校や地域で子どもを守り、育てることを大事に取り組んでいただきたいと思います。子どもを取り巻く環境は刻々と変わっておりますが、何よりもやはり人と人とのつながりが大事であるということを念頭に置きながら、また子どもたちはもちろん大人のかたも輝いてほしいと我々は考えております。そういったことからそれぞれの実情に応じた柔軟な形で、ずっと継続をして何とか取り組んでいただきたいと思います。

子どもたちはこの地域協働合校によって多くの人に守り、育てられて、ふるさと草津のよさを感じるのではないかなと思っています。そして、自分が大人になったら、そういうふうな社会に貢献出来るような者になりたいというふうに感じてくれると思っています。是非地域協働合校の理念を市を挙げて啓発し、支援していきたいと考えております。

以上でございます。

糸乗委員長

どうもありがとうございました。

それでは、この件に関して御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

駒井委員

子どもたちも学習のなかで地域のかたがたから多くのことを学ばせていただいていますし、そういう子どもたちの真剣に学ぶ姿を見ていただいて、地域のかたがたも子どもたちが、ああ、こんなふうに育っているのだなというふうなことを感じていただいて、それを喜びに変えていただけたら嬉しいなというふうに思います。

更にそのかたがたが、今、輝いていただくこととおっしゃいましたけど、確かにやはり子どもたちの前に立っていただいているときの顔を見させていただくと、本当に子どもたちに一生懸命関わっていただいていますし、本当に今の言葉のとおりだなというふうなことを思わせていただきました。

そしてまた望ましい姿ばかりではなくて、やはりこの子はどのようにやったらいいんだろうなというふうな子もおりますけれども、そういう子どもについても地域のかたがたが関わりかたを考えていただくきっかけになるということで、本当にいいことだなというふうに思います。

地域のかたがたと子どもたち同士がアイコンタクトをとれるような社会とい

いますか、それというのはやはり子どもが健全に育っていくまちであろうなと思いますし、季節のさまざまな事業を通して、子どもたちが地域のかたがたにお声かけしたり、また声をかけていただいたりしながら、そういうふうな関係をつくっていくということは、日常のそういうふうなことの積み重ねのなかで行われていくものだと思いますし、そういう積み重ねの機会をつくっていただいているということは、すごく子どもたちに幸せなことだなと思うのですね。

寝屋川で悲しい事件がありましたけれども、やはり誰かが声をかけていればというふうなことが常に頭の中に浮かんでくるのです。これは私自身の教訓としても、やはり胸におさめておきたいことなのですけれども、そうしてこういう地域協働合校のシステムが動いていけばいくほど、そういうふうな子どもたちを守ることが出来るというふうなことを強く実感させていただきました。本当に安心して、そしてまた安全に暮らせるまちづくりの一つの機能を果たしているのと違うかなということを強く思わせていただいています。

下村委員

常盤公民館で毎年随分、もう何十年前から餅つき大会をしているのですけれどね。やっぱり子どもは喜んで来ますよ。やっぱり機械でついたのと違って、手と杵と臼でついていると、うまいのかな。そういうので子どもにとってはうまかったという記憶が残っているのではないですかね。

それともう一つ私が思うのは、前は公民館のどこかにかまどがつくってあった。その前は学校の運動場の隅の方にかまどがつくってあって、それでキャンプをしたりしたのですが、今はもうそういうことはないですね。そういう経験が私は必要やと思う。

というのは、琵琶湖の湖周道路がありますよね、緑地帯が。あそこで冬の間は釣りやら鯉を釣る人たちがぱらぱらとしかいないけど、夏休みに入った途端にわんさと、家族連れやらグループやらでカラフルなパラソルがいっぱい続いて、その中に、高校生4人がぼつんと立ってました。コンロを置いて、炭つけて、どうしたんと言うたら、火がつかないと言うんです。

そういう面で小さいときに、私らはキャンプなんかをしてきたんやけども、今はそういうことは危険やからどうか知らんが、していないのかな。どうなんでしょうね、そのあたり。

生涯学習課長

実はかまどベンチという形で、通常はベンチとして使っているけれど、災害が起こったときにそれをかまどとして使うという形で、結構、学校にも設置されていて、それを使った地域協働合校というのもされているところもあります。

生きる力ってやっぱり違いますよね。意外に便利さに慣れてしまって、実は

とても困ってしまう、そういった不便なところから学ぶこと、それが力になると思いますので、是非地域協働合校なり、また地域の方で、そういう不便な体験といいたいでしょうか、違った形でいろいろな経験をさせてあげていただきたいなと思います。

下村委員 わかりました。また公民館に行ってやりますよ。

糸乗委員長 とにかく経験をさせていただきたい。

下村委員 はい。

糸乗委員長 この中にも宿泊合宿とかを継続してやっていただいていると思いますので、ああいうものはやっぱり同学年だけじゃなくて、出来れば高学年とか低学年がいて、縦といたらあれですが、学年が違って、やっぱりある程度教えるとか、そういう経験とか、教えてもらって学んでいくというのを小さいうちから出来たらいいなというふうには思いますので、多分、継続されているところとかもきっとありますので、続けていただきたいですね。

下村委員 やっぱり1年生から6年生まで縦割りでやるというのが。今でも学校では掃除は縦割りでやっているところ。縦割りは今はもうないんですか。

教育部理事 実際は少ないと思います。クラスのなかでグループに分けて、どこどこというのもやっているところは多いのですが、僕の行っていた学校ではトイレの掃除をかえって5年、6年生だけでさせるよりも、2年生と6年生とか1年生と5年生を組ませてトイレ掃除させた方が、6年生の子らはやっぱり自分らだけでやると遊んでしまったりしがちなのですけども、1年、2年がいると遊んでいるのは格好悪いし、教えなければだめだしということで、結構そういうコラボがうまくいくときもありますし、そういうのを活用している学校も出てきているとは思いますが。

下村委員 また思い付きで申し訳ないけどね。そういうトイレ掃除で、鍵山さんという有名な方がおられて、いろいろなところのトイレをきれいにするという運動があるのですが、もし学校でそういうトイレ掃除を子どもが一生懸命がんばっているところへ地域からも、地域は忙しいからあかんやろうけれども民生委員とか比較的協力出来る者は行って、一緒にトイレ掃除をして、私はいいなと思うのですけどね。そういう学校へ地域からも入り込む、また学校からもっと地

域へ出ていくのと交差するというのか、交流するというのか、そういうふうに
思いますが。

教育部理事

手本を見るという意味で、よいと思います。

下村委員

お母さんがいつもやってはる。

教育部理事

学校でよく腰板というか、今はもう板じゃなくてコンクリートというか、何かこう塗ってあるだけのものなんですけれども、どうしても子どもらの足型がついて汚くなってしまいうんですけど、地域のかたに呼びかけて、子どもと一緒に掃除の手本を見せてくださいと。一緒に子どもを組ませて、それで実際に本当に30分ほどですけどやりかけたら、すごく自分たちが汚くした腰板がきれいになったので、自分らが汚してないのに、こんなに一生懸命やってくれはる地域のかたがいるということを知るだけでも、そういうかたがいるということを知って、自分らはせめて汚すのを少なくしようというような意識も生まれますので、やっぱり地域のかたとそういうコラボをして、学校をきれいにするというのは大事な取組の一つやと思います。

下村委員

そう思いますね。前半の部分で出ていた道徳的風土をつくる、何かそんなんね。学区だけじゃなくて地域からも応援し、またその風土づくり、それは学区と家庭と地域とが一体となっていた方がいいように思います。

駒井委員

宿泊合宿というのは、まだ多くの学区でやっておいでなのですか。

生涯学習課長

多分、今でしたら半数ぐらいですね。

ただ、上手に防災、消防署のかたとかの話を聞きながらドラム缶風呂というのも試されていたりとかして、本当に実際、災害が起こったらどうなる、自分たちのまちは危険じゃないかなというので、翌日はそのマップをつくるといった形で、本当にちょっと地域密着で取り組んでいただいているところがたくさんあります。

駒井委員

是非とも子どもたちがお客様にならないようなものにしていただけたらいいなというふうなことは特に思います。

何かサバイバルな、そういうふうな部分というか、確かに防災と組み合わせただくと、そういったことも必然と生まれてくるかもしれないけれども、厳しい状況に置かれても生き抜く力みたいなものを付けていくチャンスである

かなというふうに思いますね。そういう観点は運営していただくかたに是非持っていたいただきたいかなと思います。

生涯学習課長

今おっしゃっていただいたおり、本当にそういったところ、子どもたちの自立、力を付けるというところだと思いますし、また地域協働合校のよさは大人の振り返りでもあるなど私は思っています。あいさつ一つにしても、大人自身がどうかなというふうな形で見直せるきっかけにもなるかなと思っていますので、本当にともに育っていくというところで、大事に継続して、続けていっていただけるように支援してまいれたらと思います。

駒井委員

是非ともお願いします。あと、ちょっと戻っていいですか。

糸乗委員長

はい。多分、少し言い残したところというか、お忘れになっていたことがあったと思います。

駒井委員

ちょっと聞いておきたいなと思ったところがあったもので。

先ほど文化財の発掘調査とか、そういうふうなことについて御説明をいただいたところなのですが、こういういわゆる埋蔵文化財についてはそういうふうなこともあるかと思うのですが、例えば古いおうちが取り壊されたりというふうなときのおうちに眠っている江戸、もう少し前ぐらいからあるのかわかりませんが、そういうふうなものについての調査とかもされているのでしょうか、そのあたり。

文化財保護課長

わかる範囲ではさせてはいただいております。

ただ全てが全て把握出来るかという、なかなか把握出来ないところがございいますので、例えば自分の家に蔵があると、この蔵について取り潰すけれども、一回見てくれないかというお話があれば、こちらの方で調査させていただきませけれども、何せたくさんありますので、皆さんのところにどういうものがあるかというのはなかなか把握が出来ませんので、そういう形で今はある程度の把握をさせていただいているところでございます。

駒井委員

ありがとうございます。

学校政策推進課長

今のことですけれども、地域の絵を描いておられるかたがいらっしやいまして、このかたは玉川小学校とか草津小学校で、そういった民具がたくさんあるのを、今、整理をしてデータベース化をして、その部屋を地域のかたに、学校

の教室なのですけれども、一応、見ていただく部屋にしていこうということに取り組んでおられます。

駒井委員

学校で保管していても、それを活用し切ったり、あるいはそれをデータベース化するという事は非常に、なかなかそこまではいかないところがあって、草津小学校でもお宝が眠っている状態で私も過ごしてきたのですけれども。

学校政策推進課長

去年3年生に古い道具を全部使って、昔の暮らしを体験させようというふうなことで、食卓とか洗濯とか農具とか、そういったコーナーをつかって、いわゆるワークショップ的に地域のかたに来ていただいて、先生になってやっていただくというような取組がございました。

駒井委員

いいですね。

そういう古いものは、今、物置に置いておくのも大変だから捨ててしまったり、時々学校にも相談がありますけど、学校もなかなか受け入れ切れなくて悩むところがあったのですけれども、そういった意味では、今後そういったことがまた起こってくるかもしれないときに御相談させていただける場としてあればいいなというふうなこと、それは残しておく価値があるとか、いや、ちょっとというふうな部分も査定していただけるのかなというふうなことを思いました。

文化財保護課長

機会があれば御協力はさせていただけるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

駒井委員

はい。

そういったものは二度とつukれないとか返ってこないものなので、特に福島なんかでもそういうふうな文化財の保管とか、残していく活動をやっておいでのかたは、それこそ本当に大変ななかでやっておいでだろうなと思ひますし、一度なくしてしまつたらつukれないものについては、本当に大事にしていけないといけないなと思つたので、聞かせていただきました。

糸乗委員長

ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。全体を通して大丈夫でしょうか。

それでは、本日の内容につきましては、これで終了させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

ありがとうございます。

1時半から、今はもう5時45分ですけど、4時間あまり、長時間にわたって御議論いただきまして、まことにありがとうございました。

今後の日程につきましてですけども、次回、最後になりますけれども、第3回ということで、出来ましたらまた9月の終わり頃から10月の初めにかけて開催をさせていただきたいというふうに思っております。後日になりますけど、また日程等の調整をさせていただきます。

また内容につきましては、この2回で議論いただいた内容をまた事務局でまとめます。そういった報告書と、あと今度は会議録、そういったものを確認していただいた後に、教育委員と懇談をしていただくというふうな形で予定をしております。また先ほども申しあげましたけども、調整させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、本日、第2回の委員会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。

閉会 午後5時45分